

上沢渡遺跡群

久森環状列石遺跡

上反下遺跡

1985.3

群馬県吾妻郡中之条町教育委員会

序

近年営農の近代化をめざして農地の効率的利用を図るため、土地改良事業が盛んに行なわれています。中之条町は、数多くの埋蔵文化財をはじめとして、国・県指定文化財、史跡等多くの文化財に恵まれた所であります。これら大切な文化財を保護・保存し、後世の人々に任えていくことは私たちに課せられた任務であります。

このたび、新農業構造改善事業により、上反下地区、久森地区のは場整備の実施に伴い道路の発掘調査を実施し、予想を上まわる貴重な成果を得ることができました。

発掘調査の結果、繩文時代中期を中心とした遺物と環状列石遺構、敷石住居等、特殊な遺構が発見され、中之条町の原始古代史に新たな1頁を加えることになりました。

この調査を実施するにあたりご指導をいただきました県文化財保護課、ならびに、関係各位に對して厚く御礼申し上げますとともに、本書が多くの方々にご活用されますことを念じて序文といたします。

昭和60年3月

中之条町教育委員会
教育長 塚田 真

例　　言

1. 本書は、中之条町上沢渡地区新農業構造改善事業に先だつ発掘調査で、上沢渡遺跡群、久森環状列石遺跡及び上反下遺跡発掘調査報告書である。
2. 本遺跡群の発掘調査は、群馬県吾妻郡中之条町教育委員会が群馬県教育委員会の指導を受け行った。
3. 発掘調査は、昭和59年8月13日～昭和59年12月3日まで実施された。
4. 遺物整理は、丸山公夫が中心となって行う。石器の実測トレースは大塚昌彦、白石典之が行い、他の遺構遺物のトレース・写真撮影、編集は丸山が行う。
5. 本書の執筆は、1号住居跡は大塚が、他の石器は白石が行い、他は丸山が行った。
6. 発掘調査及び報告書作成にあたり、下記の方々の御協力をいただいた。
群馬県教育委員会文化財保護課、中之条町文化財専門委員各位、渋川市教育委員会、株式会社測研、井上唯雄、近藤功、能登健、西田健彦、栗田栄、大塚昌彦、小林良光、横沢克明、五十嵐信、南雲芳昭、鈴木保彦、志村博、三沢正善、戸谷啓一郎、白石典之、須田恵子、水出かおる、大塚美恵子。

目　　次

序	1
例言	1
I 調査に至るまで	2
II 遺跡の立地と周辺の遺跡	2
III 調査の概要と経過	4
IV 久森環状列石遺跡	5
1 住居跡	7
2 土坑	31
3 環状列石遺構	37
図版	53
V 上反下遺跡	64
1 層状	64
2 A区	65
3 B区	69
図版	72
VI おわりに	75

I 調査に至るまで

中之条町大字上沢渡地区は昭和59年度新農業構造改善事業が中之条町農林課及び上沢渡地区（久森地区、上反下地区）新農業構造改善事業組合により行われることになり、中之条町教育委員会は群馬県教育委員会文化財保護課の指導をうけて分布調査を実施した。その結果、事業対象地のうち久森地区、上反下（通称明胡平、滑沢）地区において埋蔵文化財の存在する可能性の高いことが判明した。なお、久森地区は『群馬県遺跡台帳西毛編II』に「No3059、縄文時代集落跡」と記入される所である。以上のことにより町教育委員会及び県教育委員会は町農林課及び各新農業構造改善事業組合に、久森、上反下両地区的事業予定地内に埋蔵文化財の存在することを通知し、両遺跡の取り扱いについて協議が行われた。協議の結果、新農業構造改善事業の際に埋蔵文化財を破壊するおそれのある道路予定部分について急遽記録保存のための発掘調査を行うことになった。

中之条町教育委員会は、丸山公夫を発掘担当にて、群馬県教育委員会に発掘調査指導を依頼、同文化財保護主事洞口正史氏を調査指導者として、昭和59年8月13日より発掘調査を実施することになった。

II 遺跡の立地と周辺の遺跡

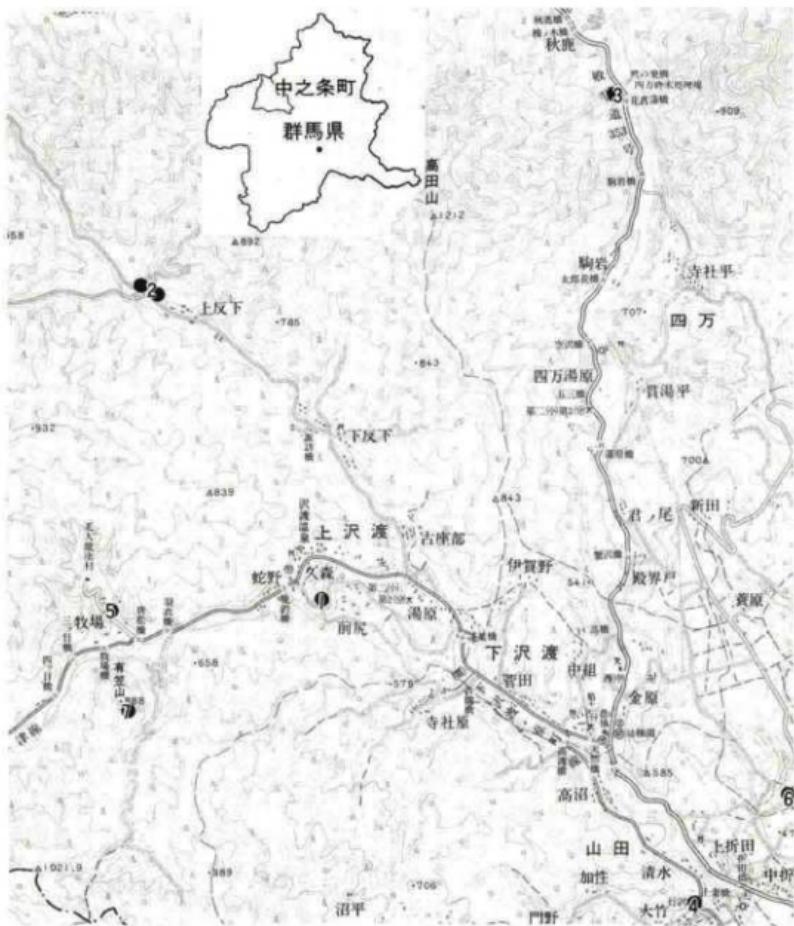
中之条町は群馬県の北西部に位置し、北境において新潟県に接する。北側は赤沢山（1454m）などの第三紀の山地、西側は吾嬬山（1181m）、薬師岳（974m）の古期火山体、東側は小野子山（1201m）、南側は榛名山（1390m）のそれぞれ新期火山体によって囲まれる盆地の中央に位置している。また、盆地の中央を吾妻川が東流し、四万川、名久田川の支流とともに数段の河岸段丘が発達しており、現在はこの平坦面が住居、農耕の生活面となっている。

本遺跡群の久森地区、上反下地区はともに町の西北部にあり、久森地区は四万川の支流上沢渡川の中流域、上反下地区は反下沢の上流の山あいに位置している。

久森環状列石遺跡は、中之条町大字上沢渡2385-2398番地に所在する。本遺跡は上沢渡川の左岸の標高約500mの平坦面上にある。この平坦面は、静水堆積物の砂及びシルトからなり、古中之条湖の堆積作用によってできたと考えられる。この静水堆積物上には数mのローム層がのっており、その上を西北側斜面から流下した岩塊を含む泥流堆積物が覆っている。

上反下遺跡は、中之条町大字上沢渡1475、1477番地と大字上沢渡1523・4、1526・7番地に所在する。本遺跡は、反下沢、滑沢、中尾沢の合流点で、反下沢左岸の標高約600mの南向きの緩斜面上にある。緩斜面上には、北側山地及び滑沢沿いを流下したと思われる厚い泥流堆積物に覆われている。

本遺跡群周辺には、久森環状列石遺跡にみられた敷石住居跡をもつ遺跡として昭和47年群馬県教育委員会文化財保護室により調査された(3)四万途中遺跡や、四万川と沢渡川の合流点やや南の



第1図 上沢渡遺跡群の立地と周辺の遺跡 (1/50000)

(4)清水遺跡、沢渡川中流左岸の(5)棚界戸遺跡がある。以上の3遺跡は、縄文後・晩期に属する。また、四万川右岸には農地構造改善事業により発見された縄文晩期と思われる(6)成田原遺跡がある。さらに棚界戸遺跡南側には、弥生の洞穴遺跡で名高い(7)有笠山遺跡がある。

本遺跡群周辺は遺跡分布調査が不充分なため工事等による偶発的な遺跡発見例が多く、本年度より行われる中之条町の本格的発掘調査を期に、町の人びとの遺跡に対する関心を高めるとともに、詳細な遺跡分布調査を進めることにより多くの遺跡が確認されることは疑いなく、今後の調査が期待される地域である。

III 調査の概要と経過

本遺跡群は、中之条町上沢渡地区新農業構造改善事業に先がけて行われた発掘調査である。

○上反下遺跡

調査対象は、新設道路予定部分である。本遺跡は調査場所が離れていることから、通称明胡平地区をA区、滑沢地区をB区とし、調査面積はA区 800m²、B区 500m²を発掘調査した。調査方法はグリッド方式を採用し、新設予定道路を中心にして 5 m グリッドを設定した。グリッドの主軸は磁北より A 区で 11°15' 西偏し、B 区で 50°45' 西偏する。

調査は、昭和59年8月13日より20日前後を予定して行われた。調査は A 区トレンチ調査より開始され、1号トレンチ、D-7 グリッドにおいて加曾利 E 式の深鉢が検出された。平面調査の結果 D-7 グリッドにおいて遺物集中が見られ、遺物集中下25cm の所より石組炉が検出された。他のグリッドよりは遺構、遺物は検出されなかった。B 区では、トレンチ調査の結果、遺構は検出されなかつたが、縄文前期、中期の土器細片が検出された。発掘調査は9月3日終了した。

○久森環状列石遺跡

調査の対象は、新設道路予定の部分を中心にその周辺部である。調査は、昭和59年9月20日より40日を予定して開始された。

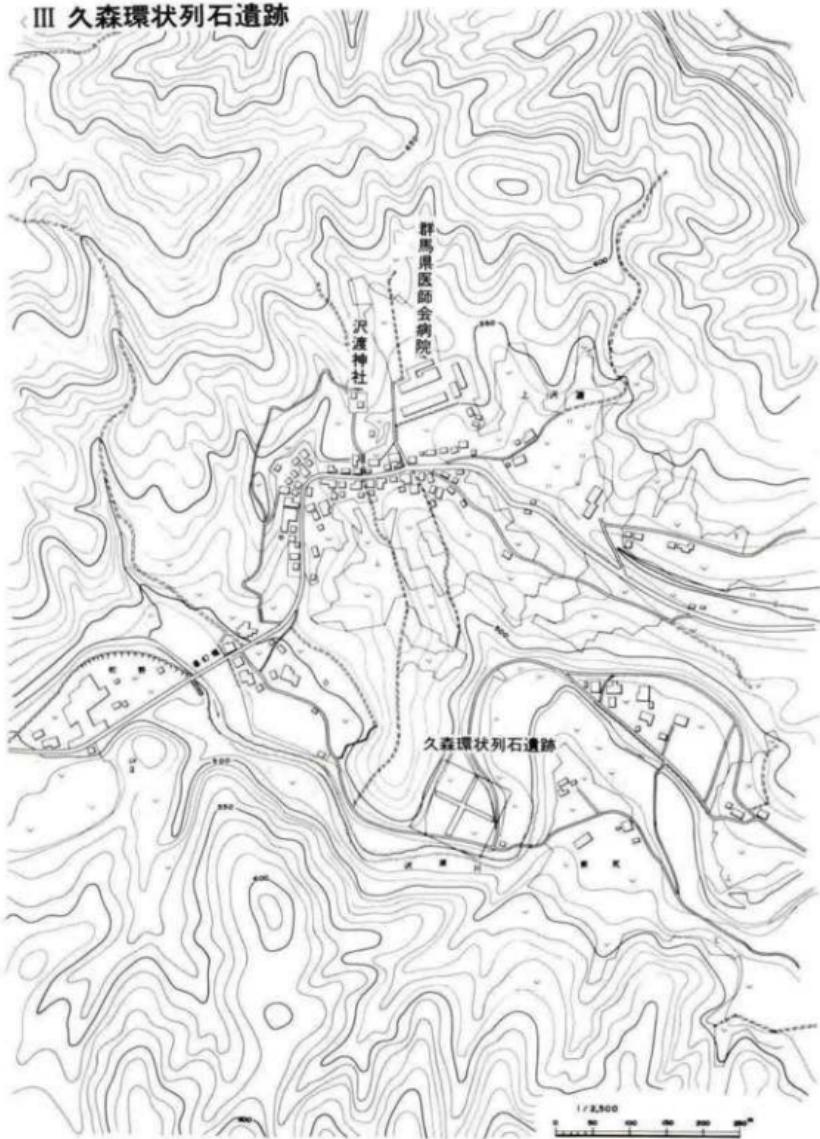
調査面積は1300m²、調査方法はグリッド方式を採用し、新農業構造改善事業予定全域に道路予定地に沿って 4 m グリッドを設定した。グリッドの主軸は N-45° - E を示す。

調査はまず調査区の下草刈から開始され、耕作土を人力により除去した。T-15 グリッドに河原石による列石と、X-Y-15 グリッドにローム面を掘り込む住居跡4軒が重複して検出された。Z-14 グリッドにおいて石組炉が検出されたが耕作により残存状態がきわめて悪く、プラン等の確認は得られなかつた。M-N-10~11 グリッドでは西北側斜面から流下した岩塊に覆われておらず、遺構、遺物は何ら検出されなかつた。G-L-15 グリッドでは耕作土下約80cm の幅を岩塊が覆い、岩塊下のローム面において遺構確認の結果土坑12基が検出された。M-N-16~24 グリッドにおいては、19ラインより北東にかけて黒色土が厚く堆積し、調査区最北においてはローム面まで約2 m を測る。M-N-16~19 グリッドにおいては岩塊と共に河原石が列状に確認された。N-20 グリッドにおいて出入口部の敷石下に埋カメをもつ柄鏡型敷石住居、M-N-23、24 グリッドに良好な柄鏡型敷石住居が検出された。また、M-23、N-24 グリッドにおいて良好に石組みされた列石が確認された。

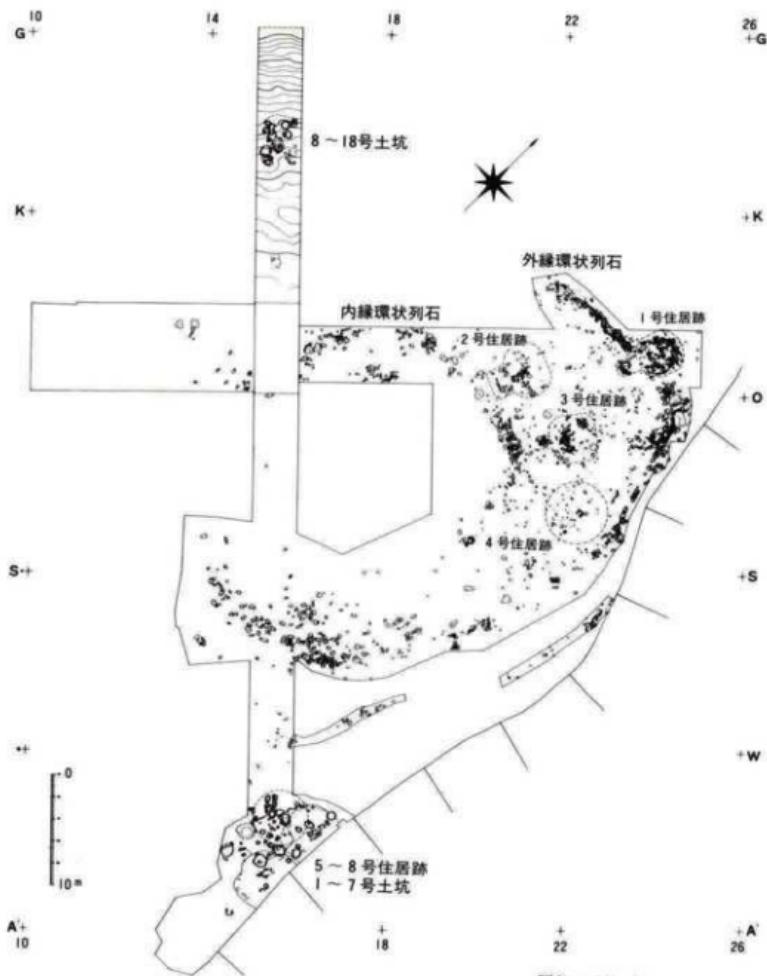
以上11月17日まで行われた調査で、本遺跡全域に列石が存在する可能性が高いことが判明した。そして、列石が耕作土直下に位置するなど、本事業において破壊されるおそれのあるため町教育委員会及び県教育委員会は農林課との間で協議を行ない急遽拡張調査を行うことになった。

この結果、列石は L-20 グリッドより推定直径40m と推定直径30m の 2 重の環状列石がめぐり、そのほか柄鏡型敷石住居 1 軒、堅穴住居 1 軒が確認され、12月3日発掘調査を終了し、引継ぎ整理事業に入った。

III 久森環状列石遺跡



第2図 久森環状列石遺跡の地形と発掘区域



詳細は別紙参照

第3図 久森環状列石遺跡 全体図

1. 住居跡

1号住居跡（第4図）

本住居跡はM・N-23・24グリッドに位置し、本遺跡の最北端に存在する。住居は張り出し部を有する柄鏡形敷石住居である。敷石住居の確認は表土から深さ60cmであり厚く堆積した黒色土内の構築のため住居の掘り方は不明であった。

平面プランは掘り方が不明なため、外縁の縁石小石を線で結ぶことにより確認でき、この柄鏡形敷石住居の主軸の規模は6.1mを測る。この住居の主軸方位はN-22°30' - Eを示す。

住居跡は六角形あるいは八角形を呈し、中央や西よりに炉を有する。その規模は南北4.2m東西4.2mを測る。居住部の敷石は奥壁部が良好な敷石状況をみることができるが、炉辺部及び出入口部周辺に関しては残存状況が不良である。

炉の南側の敷石の一群は偏平に敷かれた状態ではなく、出入口側が床面より上がって炉側に向って傾き、主軸に対して直行するような状態で床面に接する列状を形作っている。これは、敷石住居の下部構造（敷石床面）、上屋構造以外の空間利用の所産と考えられる。

炉は方形状の地床炉で北壁の一面に板状節理の板石を2枚重ね合せ立てかけた形で炉石としている。炉の規模は南北62cm×東西62cm、深さ27cmを測る。

ピットは14本検出された。ピットは住居に対して企画性がない。

番号	形	規格	cm	位置	出土遺物	備考	番号	形	規格	cm	位置	出土遺物	備考	
								平面	断面	長径	短径	深さ	平面	断面
1	円	U	30	30	30	N-23	8	円	U	34	30	40	M-24	
2	楕円	U	31	20	31	N-23	9	円	U	22	22	35	N-24	
3	楕円	U	36	23	13	M-23	10	円	U	26	25	28	N-24	
4	円	U	17	16	34	M-23	11	円	U	31	28	26	N-24	
5	円	U	15	15	33	M-23	12	楕円	U	30	23	26	N-23	
6	楕円	U	32	25	27	M-23	13	楕円	U	36	27	24	N-23	
7	楕円	U	35	20	31	M-24	14	円	U	30	28	25	N-23	

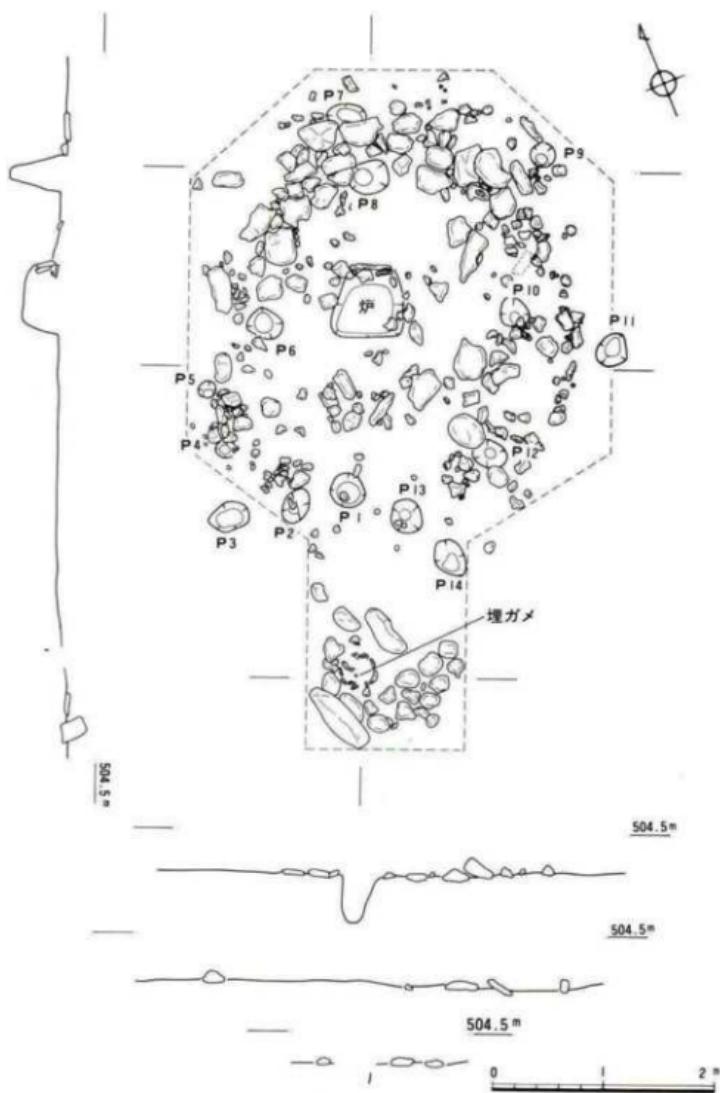
第1表 1号住居跡ピット一覧表

張り出し部は、先端部が良好に残存している。最先端には長楕円形大石が斜めにすえ置かれている。その他の敷石は偏平な大きさのそろった河原石が敷かれている。埋カメは出入口施設先端や西よりに位置し、敷石面より10cm下ったところで確認された。

埋カメ確認面の埋カメ内には2ヶの小碑が存在した。埋カメは遺存状態が悪く、口縁、底部がなく、胴部破片も全周しないものである。

本住居跡は、外縁環状列石に直行する形で存在するが、列石と住居の新旧関係は、同時期あるいは相前後する時代と考えられる。

環状列石は、遺物との因果関係がとらえずらく時代決定をするのが難しい。遺跡全体としては遺物の量は少なく全体的に加曾利E II～IV式位の土器が多い。敷石住は出土遺物から加曾利E IV式期の所産と考えられ新しい時期であり、列石よりは新しいと考えられる。列石遺物の時代決定に唯一2号配石の列石下に埋カメが存在するが、加曾利E III式期のものであり上記新旧関係とも一致する。



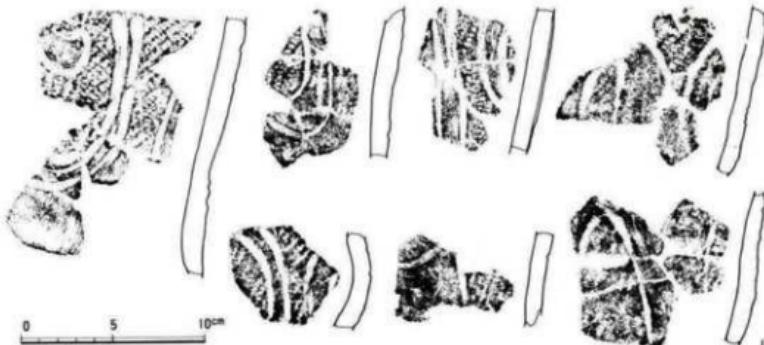
第4図 1号住居跡実測図

出土土器（第5・6図）

1は住居跡張り出し部に存在した埋ガメの良好な破片を採拓したもので、遺存状態が悪く接合は不可能であった。口縁、底部はなく胴部片が15cm位の高さ存在している。地文はR L繩文で1本あるいは2本の沈線により「U」字文を中心に文様を構成している。

2～4は波状口縁である。5・6・11・12は口縁部である。この波状口縁は三角形を呈し口縁部に横位沈線を有し、口縁部無文帯を有する。地文はL R繩文で「匚」字状の沈線区画内の繩文をすりけしている。3の波状口縁は、円柱状で頂部が皿状と凹み外面側に1ヶ所凹みを有する。口縁部に横位の連続刺突を有し、地文に無節L繩文を施している。4の波状口縁は三角形を呈し頂部から縁にわずかな隆帯を有する。口縁部に横位沈線を有し、口縁部無文帯を有する。地文はR Lで2本一对の平行沈線により満巻文が施され区画内の繩文は磨消されている。5は口縁部に横位隆起帯を有し、口縁部無文帯を有する。地文無節L繩文を施す。6は、口縁部に横位沈線文を有し口縁無文帯を有する。地文はL R繩文である。

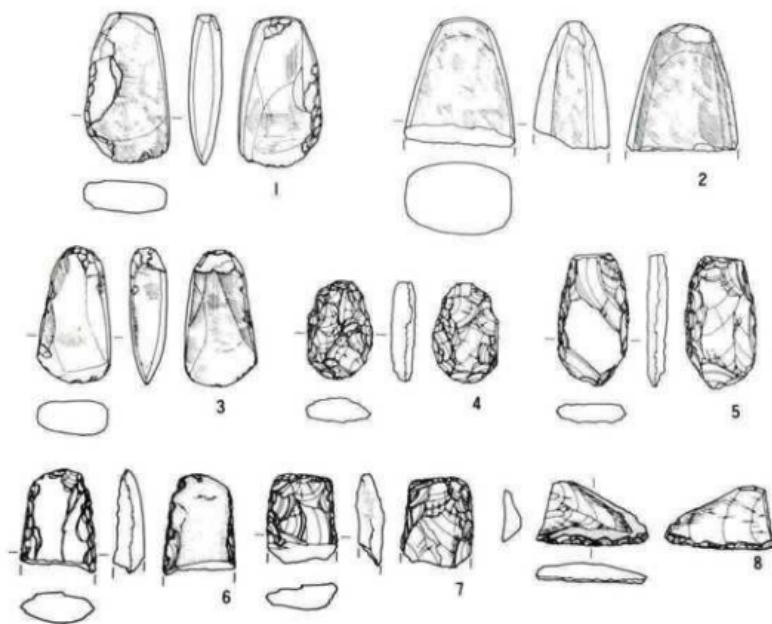
7は、高台付深鉢である。高台は2cm弱上げ底になっている。胴部は丸く頭部でいたんびれ外反する。地文はR Lで2本一对の垂下沈線、頭部から「匚」字の沈線内を施し、この2つの文様内を磨消している。8～10は垂下する2本の沈線文「U」字文の組合せる文様である。地文は8はR L、9・10はL R繩文である。11の口縁は復元口径11.7cmを測る。口縁部に連続刺突文を施し地文R Lである。12の復元口径は9cm、胴部最大径17.3cmを測る。通称かばちゃん土器である。口縁は無文で、胴部は球状で2本対の隆帯により満巻を基調にした文様を施す。外面には朱塗りが認められる。13は胴部片で地文R Lに垂下沈線を施している。14～18は綾杉文を地文に隆帯文、沈線文を施す。19・20は高台部片である。



第5図 1号住居跡出土土器（埋ガメ片）拓影図



第6図 I号住居跡出土土器拓影図



第7図 1号住居跡出土石器実測図

出土石器（第7・8図）

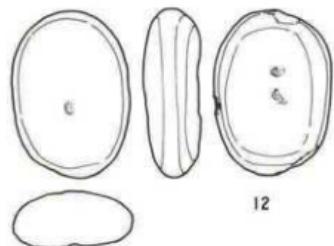
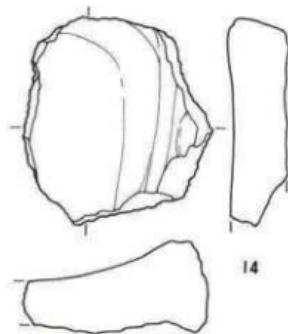
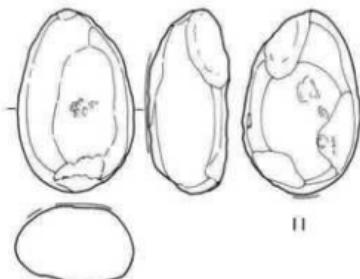
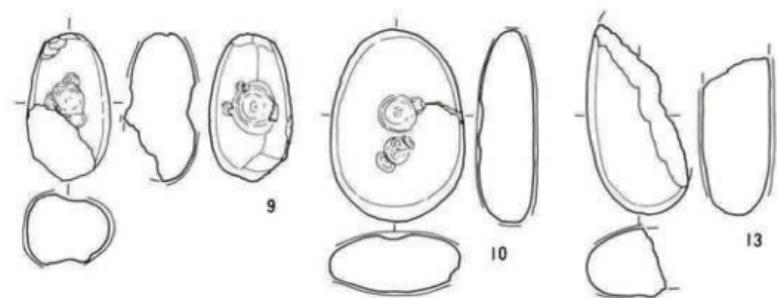
本住居跡出土石器は総数35点を数え、その内訳は石礫2、磨製石斧3、打製石斧4、凹石4、磨石1、石皿1、削器1、フレーク17、チップ2である。

1～3は磨製石斧である。1・2は完形、3は刃部側半分欠損。大きさ・石材により2つのタイプが存在する。1・2は蛇紋岩製で中形のものと、3は緑色片岩製で大形のものに分られる。
〔角閃岩〕

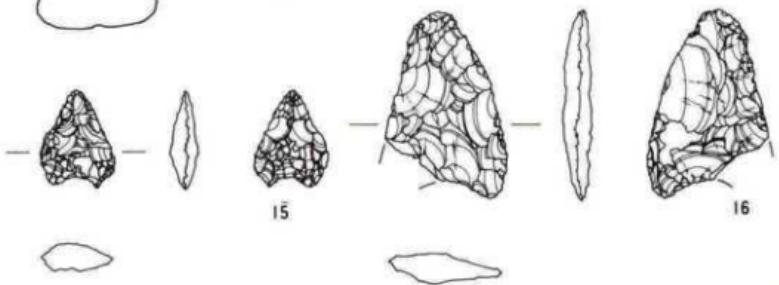
4～7は打製石斧である。4・5は完形、6・7は先端部を欠損している。4は小形で橢円形の形状に整形する。8は削器である。背面に自然面を有する。縦長剝片を素材に一侧辺部に細部加工を施す。9～12は凹石である。9は他の凹石に比べ、細長い素材を使用し、凹部は明瞭である。10は片面だけ凹部を有し、他面は磨石となっている。側辺はよく使用している。11は片面だけに最小凹を有し、その周辺をたたき石としている。12は磨石で両面に小さな凹を有する。

13は磨石である。橢円形の河原石を素材に平坦部を磨っている。主軸に対して斜に削れている。

14は石皿の破損片である。側面から裏面にかけて火受けしている。15・16は石礫である。15は黒曜石製で最小品である。自然面は小範囲に存在する。16は片逆剥欠損品である。



0 5cm



0 5cm

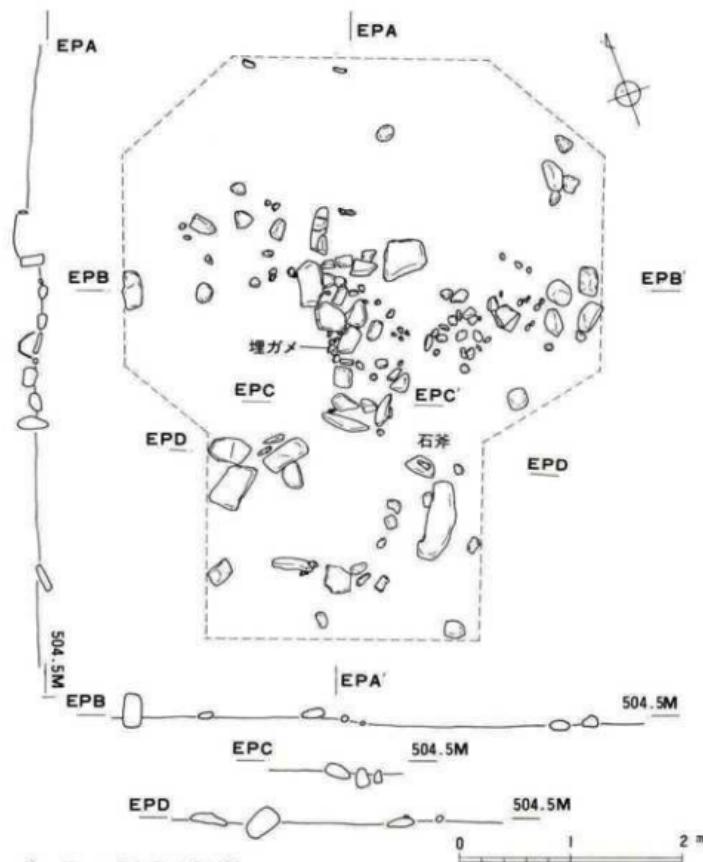
第8図 1号住居跡出土石器実測図

2号住居跡（第9図）

本住居跡はN-20・21グリッドに位置する。住居は張り出し部を有する柄鏡形敷石住居である。敷石住居の確認は表土から深さ30cmであり、表土が住居床面まで及んでいることと、厚く堆積する黒色土内の構築のため掘り方は不明である。

平面プランは掘り方が不明なため外線の縁石小石を線で結ぶことにより確認された。この柄鏡形敷石住居の主軸の規模は5.23mを測る。この住居の主軸方位はN-20°-Eを測る。

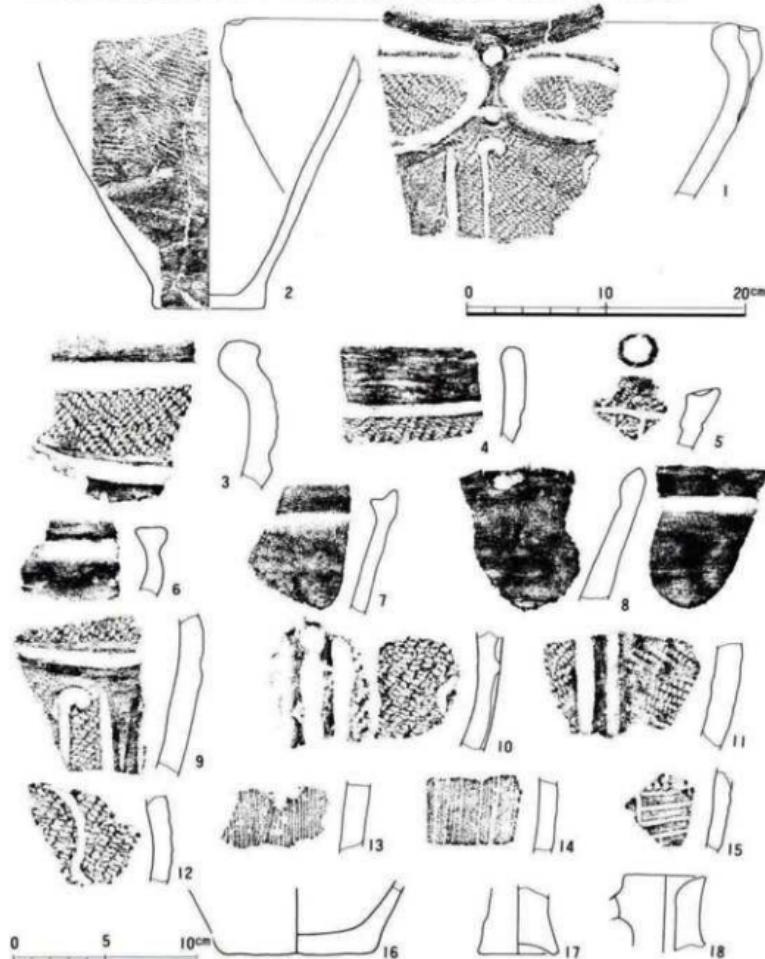
居住部は八角形あるいは円形を呈し、中央に炉を有する。その規模は南北3.42m、東西4.26mを測る。居住部の敷石は中央から出入口部にかけて良好であり、右空間部において小石が多数確



第9図 2号住居跡実測図

認された。他の部分においては残存状況が不良である。炉辺部より出入口部の敷石の一群は平偏に敷かれた状態であり、出入口部と張り出し部の接点に立てた状態の礫が確認された。埋カメは出入口部中央に位置し、敷石蓋石で検出された。埋カメ内には3ヶの小砾が存在した。埋カメは口縁部を欠損するが胸部・底部と遺存状態がよい。

炉は方形状の石組炉である。炉の規模は南北54cm、東西58cm、深さ27cmを測る。



第10図 2号住居跡出土土器拓影図

ピットは不明である。

張り出し部は縁石を確認するが、残存状態はあまりよくない。張り出し部は居住区より 10 cm 位高くなっている。

本住居跡は内外縁環状列石の中に存在し、住居と列石の新旧関係は出土遺物より同時期あるいは相前後する時期であると考えられる。

出土土器（第10図）

1 は口縁部破片で推定口径38.6cmを測る。口縁部には隆帯・沈線により楕円区画文を構成し、楕円区画間に円形刺突文を2ヶ有する。胴部には2本一単位で垂下する沈線区画を施す。地文RL繩文に蕨手文を施す。

2 は、住居跡出入口部に埋設された深鉢形土器で口縁部を欠損する。底径 7.8cm を測る。胴部上面に不明瞭な繩文が施される。

3～8 は口縁部片である。3 は波状口縁下に沈線による楕円区画をもち、区画内に複節RL繩文を施す。胴部に垂下する沈線がある。4～6 は口縁下に一条の沈線がめぐる。5 は口唇部にボタン状貼り付を有し、頂部に凹みをもつ。地文RL繩文を施文する。6 は無文である。7 は口縁に一条の隆帯が施され、内面口唇下には断面三角形の隆帯が一条めぐる。8 は口縁下内面に一条の沈線がめぐる。

9 は口縁部直下の破片で楕円区画文を構成する。胴部には2本一単位で垂下する沈線間を磨消する。地文RL繩文に蕨手文を施す。10 は垂下する「U」「N」の降線の区画内に蕨手文を施す。地文RL繩文を施文する。11 は垂下する隆帯文より区画する。地文RL繩文を施す。12 は蛇行沈線を垂下させ地文RL繩文を施す。13～14 は、櫛歯状工具により垂下する条線文を施す。15 は半截竹管による横方向・縦方向の沈線で区画され、上部に棒状工具による刺突文を施す。16 は深鉢形土器の底部で、底径 8.2cm を測る。胴部に垂下する条線文を施す。17 は高台部片で中央は凹んでいる。18 は、口縁部突起で貫通する径 0.8cm の円孔を有する。

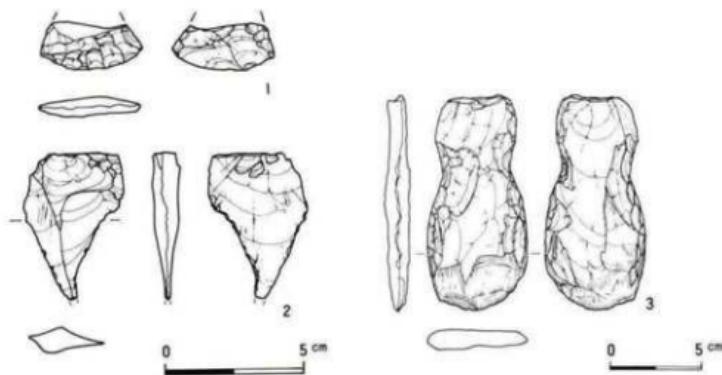
出土石器（第11図）

2 号住居跡からは、打製石斧1、石匙1、削器1、剥片10、計13点が出土している。

石匙（1） 黒色安山岩製の扇形の横長石匙の欠損品と思われる。つまみ部の形状は不明であるが、表裏ともに入念な平坦剥離で全面が覆われている。

削器（2） 珠質頁岩のフェザー・エッヂの縱長剥片を素材としている。打面は節理面を利用している。コンケイヴした刃部は、微細な調整剥離で作出されている。

打製石斧（3） 頁岩の縱長剥片を素材としており、打面部に自然面を残す。中心よりやや基部側に浅い抉りを入れ、分銅形に整形している。刃部は非常に使い込まれており、表裏ともに使用痕が顕著である。



第11図 2号住居跡出土石器実測図

3号住居跡（第12図）

本住居跡は、O-P-21・22グリッドに位置する。住居は張り出し部を有する柄鏡形敷石住居である。敷石住居の確認は表土から深さ40cmであり、厚く堆積した黒色土内の構築のため掘り方は不明であった。

平面プランは掘り方は不明なため、外縁の線石小石を線で結ぶことにより確認された。本住居跡の主軸の規模は5.23mを測り、主軸方位はN-30°-Eを測る。

居住部は六角形あるいは八角形を呈し、中央やや南よりに炉を有する。その規模は南北4.24m、東西4.4mを測る。居住部の敷石は左空間奥駆部及び炉辺部に良好な敷石状態をみることができ。右空間部南側の周縁部に座り石が2ヶ検出された。

炉は埋甕炉である。口縁に橋状把手を有する深鉢形土器が埋設され、石組等はもたない。

ピットは不明である。

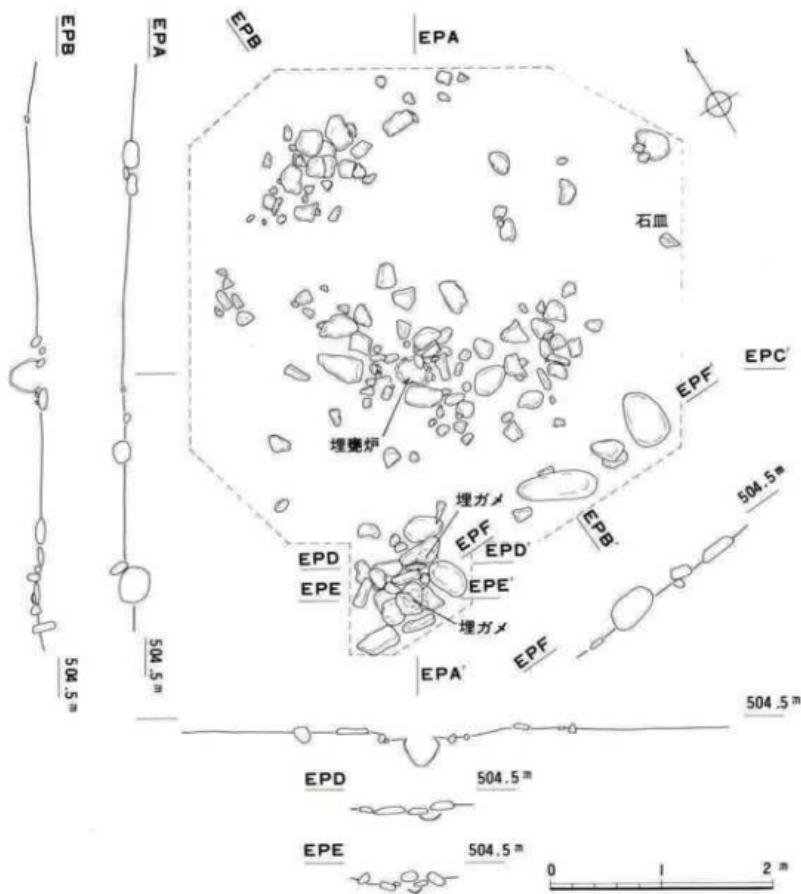
張り出し部は良好に残存している。最先端には偏平な河原石がえ置かれている。理カメは敷石直下に2ヶ所確認された。理カメは両個体共に口縁部を欠損する。

本住居跡は内外縁環状列石間に存在する。列石と住居の新旧関係は出土遺物等より同時期あるいは相前後する時代と考えられる。

出土土器（第13図）

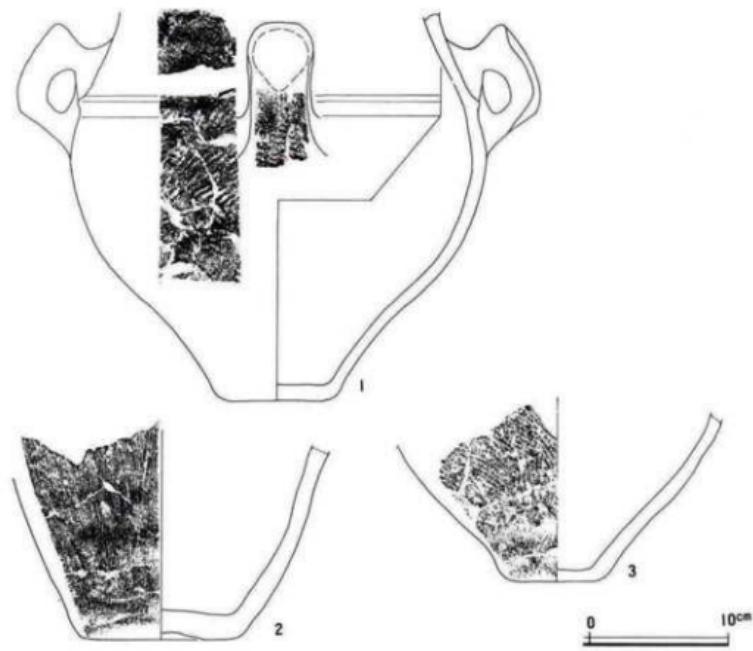
1は、埋甕である。口唇部は欠損するがほぼ完形の深鉢形土器である。現高28.3cm、胴部最大径29.6cm、底部径8.4cmを測る。口縁は無文下に一条の降帯がめぐり、橋状把手を1ヶ確認し1対であると思われる。把手下部にLR縞文が施文される。胴部には不明瞭な縞文が施される。本土器は薄手で非常にもらい。

2は、張り出し部の居住部出入口部近くに敷石面下8cmの所で検出された。口縁部を欠損する。



第12図 3号住居跡実測図

底径11.3cm、現高13.2cmを測る。胴部には櫛状工具による条線文を施す。底部は中央に向けて凹んでいる。3は、張り出し部先端部に位置し、敷石面下5cmより検出された。口縁部は欠損する。底部径 6.4cm、現高12cmを測る。胴部に不明瞭な縄文を施文する。



第13図 3号住居跡出土土器拓影図

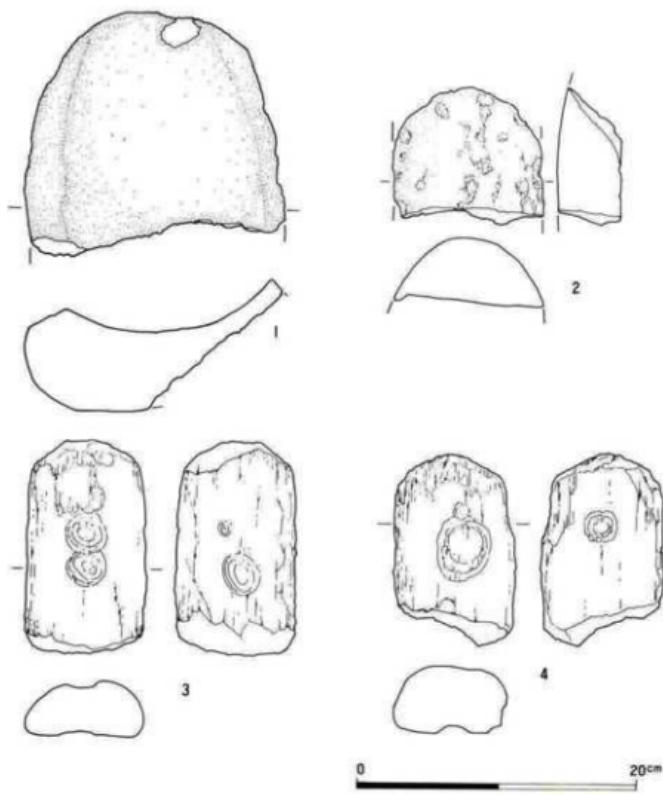
出土石器（第14図）

3号住居跡からは、石皿1、石棒1、凹石2、計4点の石器類が出土している。

石皿（1） 浮石質安山岩の石皿欠損品で、破損後火受けにより、赤化、スス付着がほぼ全面に認められる。

石棒（2） 変成岩製の石棒の欠損品と思われる。表面には敲打による整形痕が認められる。

凹石（3、4） 二者とも綠泥片岩製の凹石で、表裏面に凹みを持つ。断面の形状、表面の敲打による整形痕等から石棒破損後の転用と推定できる。



第14図 3号住居跡出土石器実測図

4号住居跡（第15図）

本住居跡は、Q-22グリッドに位置する。本住居跡の確認は表土から深さ40cm位であり、厚く堆積した黒色土内の構築のため掘り方は不明であった。

平面プランは掘り方が不明なため、炉及び出入口部埋カメの距離より円形を推定する。

住居跡の規模は推定で5.6mを測る。主軸方位はN-8°-Wを示す。住居内にはまばらにこぶし大の河原石が点在する。

炉は方形形状の石組炉で、東壁に板状節理の板石を2枚重ね合せ立てており、北・西壁は河原石を用いる。南壁は礫が存在せず、南西コーナー部に胸部を全周する土器を施している。炉の規模は南北55×東西58cm、深さ24cmを測る。

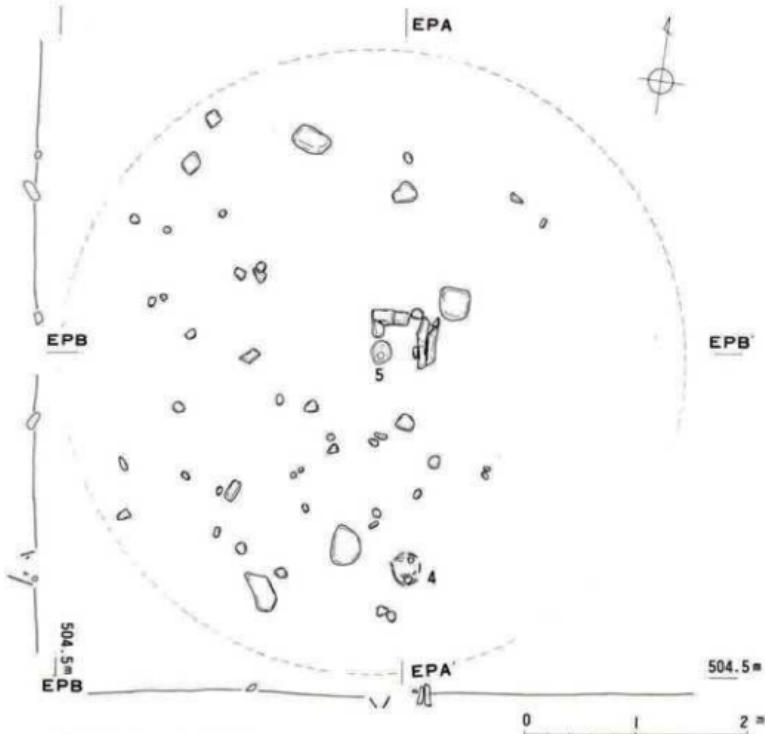
ピットは不明である。

埋カメは出入口部に位置する。埋カメ確認面の埋カメ内には3ヶの小礫及び本埋カメと異なる土器片3片が存在した。埋カメは口縁部・底部を欠損するが、胸部のみを全周する。

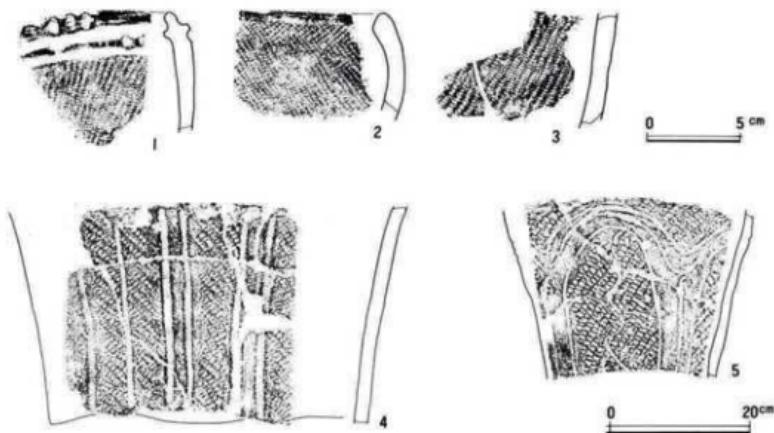
本住居跡は、内外縁環状列石間に存在し、外縁北側で接する。列石と住居の新旧関係は、出土遺物等より同時期と考えられる。

出土土器（第16図）

1・2は口縁部片である。1は口唇下内側に1条の沈線、外側に2条の沈線がめぐる。口唇部及び外側の沈線間に3個の刺文突を施す。2は口縁部と胸部にLR縦文で羽状縦文を構成する。3は地文RL縦文を施す。4は出入口部に埋設された埋甕で、胸部のみを全周する。現高15.3cmを測る。沈線による懸垂文間を磨消縦文とする。地文LR縦文を施す。5は炉南コーナーに埋設され、胸部を全周する。現高11.6cmを測る。連弧文「匂」を構成し、RL縦文を施文し、施文部に懸垂文沈線蛇行、磨消部に藏手文を施す。



第15図 4号住居跡実測図



第16図 4号住居跡出土土器拓影図

5～8号住居跡（第17図）

5～8号住居跡は、X・Y-14～16グリッドに位置する。住居跡確認は表土から深さ40cm程のローム面で行われ、本住居跡群はローム面を掘り込み、重複した形で検出された。

住居跡群の新旧関係は出土遺物のきわめて少ない上に、耕作が床面まで行われることなどから困難であったが、わずかに残る掘り込みと遺物等より5号住居→6号住居→7号住居→8号住居と関係する。また、本住居跡群に重複して土坑7基が検出された。



第17図 5～8号住居跡群実測図

5号住居跡(第18図)

本住居跡は、X-14グリッドに位置する。住居跡東側は道路拡張の際に切り落とされている。

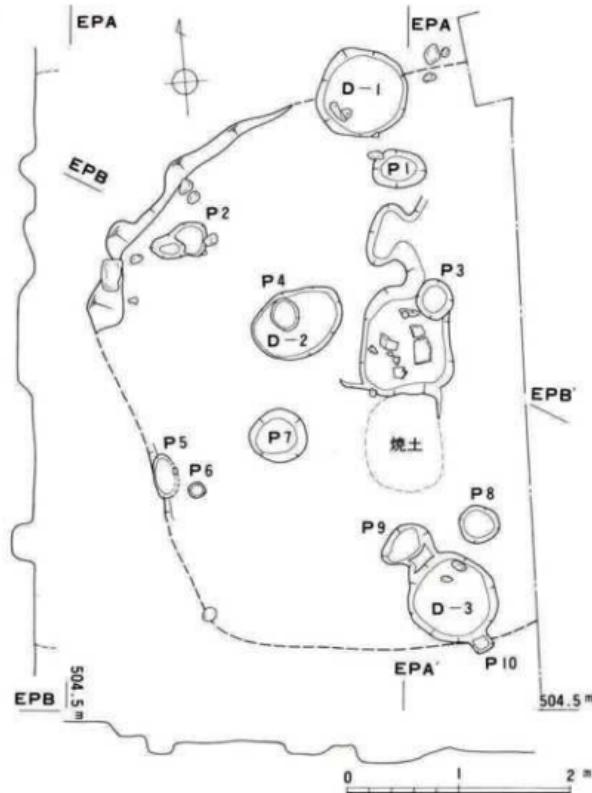
平面プランは円形を呈する。その規模は南北5.05m、東西現存3.49mを測る。

底面は、ロームを堅くかためられており、地形にそって東側に傾斜する。

炉は方形状の地焼炉である。その規模は南北96cm、東西80cm、深さ15cmを測る。炉の南側に南北97cm、東西69cmの方形状に

焼土分布が確認された。

ピットは10本が検出された。



第18図 5号住居跡実測図

番号	形		規格		cm	位 置	出土 遺物	備 考	番号	形		規 格		cm	位 置	出土 遺物	備 考
	平面	断面	長径	短径						平面	断面	長径	短径	深さ			
1	楕円	U	46	35	13	X-16			6	円	U	14	13	30	X-15		
2	楕円	U	33	31	10	X-16			7	円	L	50	49	71	X-16		
3	円	U	33	30	34	X-16			8	円	L	35	33	38	Y-16		
4	楕円	■	30	25	11	X-16		D-2	9	楕円	U	43	30	20	Y-16		
5	楕円	U	40	20	26	X-15			10	方形	U	16	16	6	Y-16		

第2表 5号住居跡ピット一覧表

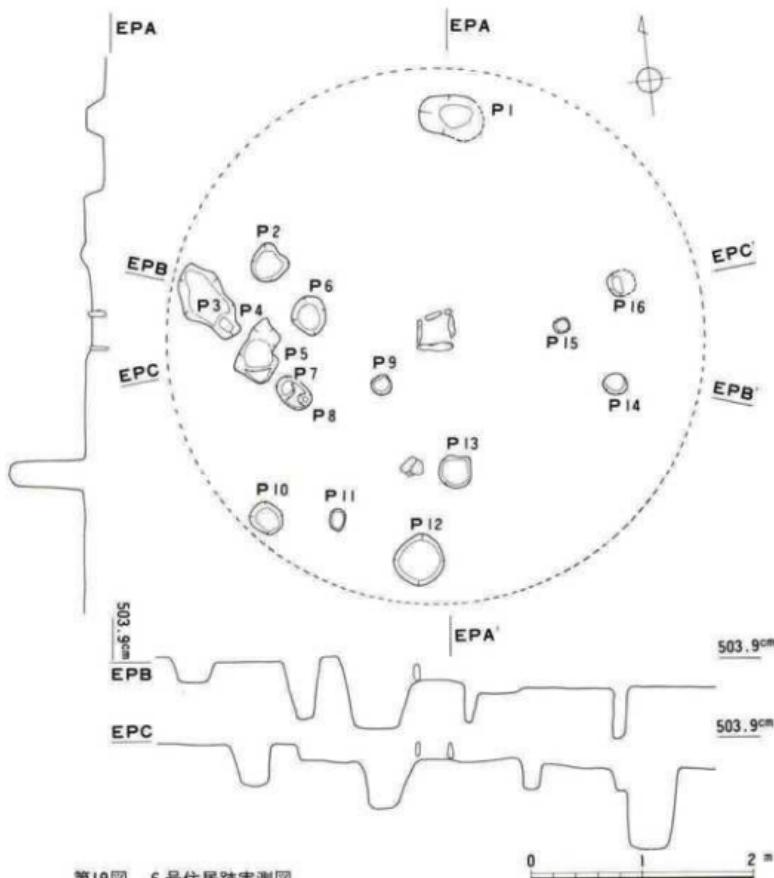
本住居跡は、西側に5号住居跡、7号住居跡と切り合う。北壁に1号土坑、炉西側に2号土坑、南壁に3号土坑が検出された。

6号住居跡（第19図）

本住居跡は、X—15グリッドに位置する。平面プランは円形を呈し、中央に炉を有す。規模は炉を中心直径 4.7m を推定する。底面は、耕作により残存状態がきわめて悪く、本住居跡床面は西側及び炉周辺で確認された。

炉は、方形を呈し河原石を立てて構築される。規模は南北 36 cm、東西 33 cm、深さ 17 cm を測る。

ピットは16本検出された。



第19図 6号住居跡実測図

番号	形	規格 cm	位置	出土遺物	備考	番号	形	規格 cm	位置	出土遺物	備考
1	楕円	■	50 37 17	X-15		9	円	U	19 18 40	X-15	
2	円	U	31 31 29	X-15		10	円	■	30 26 28	X-15	
3	楕円	■	60 39 24	X-15		11	楕円	U	20 13 50	X-15	
4	楕円	U	22 21 28	X-15		12	円	■	45 43 11	X-15	
5	楕円	U	43 30 38	X-15		13	円	U	31 30 65	X-15	
6	円	U	33 33 55	X-15		14	円	U	20 18 43	X-15	
7	円	U	21 17 27	X-15		15	円	U	13 12 29	X-15	
8	円	U	11 11 13	X-15		16	円	■	26 23 18	X-16	

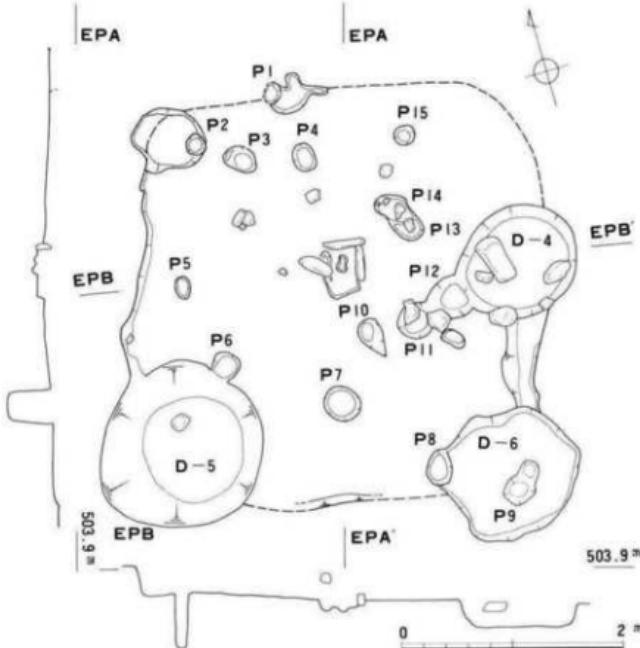
第3表 6号住居跡ピット一覧表

7号住居跡 (第20図)

本住居跡は X・Y-15グリッドに位置する。平面プランは方形状を呈し、その規模は、南北3.75m、東西3.7mを測る。炉は住居跡中央に位置する。形状は方形で河原石を立てて構築される。南壁の石は欠損し、西壁は炉底よりはずされ、痕のみを残す。規模は南北54×東西43cm、深さ19cmを測る。

ピットは15本検出された。

本住居跡は、北側で5号6号住居跡と、東側は8号住居跡と切り合う。また、西コーナーに土器片を多量に出土した5号土坑、南コーナーに6号土坑、東壁中央に4号土坑が検出された。



第20図 7号住居跡実測図

番号	形	規 模	cm		位 置	出土遺物	備 考	番号	形	規 模	cm		位 置	出土遺物	備 考	
			平面	断面							長径	短径	深さ			
1	楕円	U	20	15	34	X-15		9	円	U	26	25	44	Y-15		
2	円	U	19	18	40	X-15		10	楕円	圓	36	21	15	Y-15		
3	楕円	U	30	20	37	X-15		11	円	U	35	30	15	Y-15		
4	楕円	U	25	21	17	X-15		12	円	U	40	38	18	Y-15	柱頭 瓦器	
5	楕円	U	19	13	50	X-15		13	円	U	25	24	31	Y-15		
6	円	U	24	24	10	X-15		14	円	U	34	24	49	X-15		
7	円	U	32	31	39	Y-15		15	円	U	19	19	34	X-15		
8	楕円	U	33	22	30	Y-15										

第4表 7号住居跡ピット一覧表

8号住居跡(第21図)

本住居跡は、Y-15

・Z-14・15グリッド
に位置する。

平面プランは円形を呈
する。東側は道路拡張
の際切り落とされてい
る。規模は南北5.38m、
東西現存3.3mを測る。

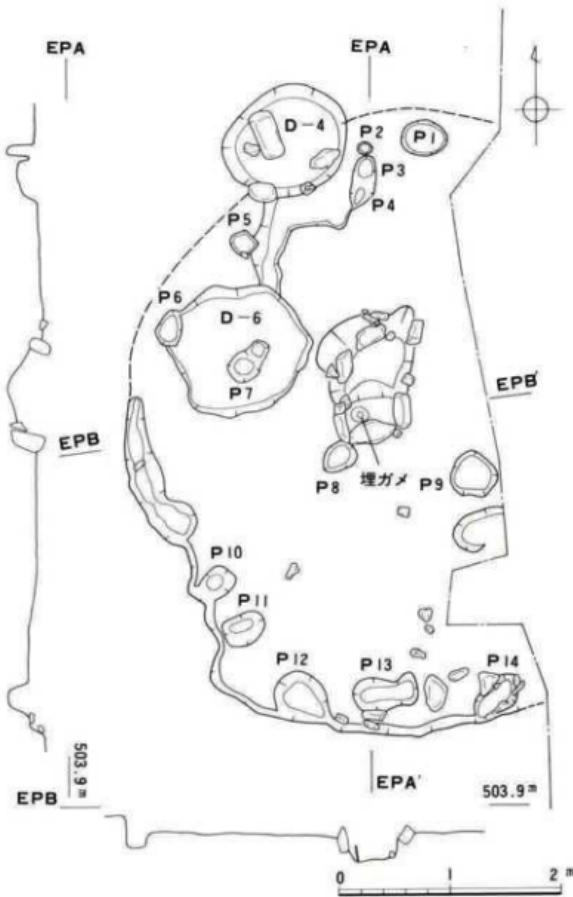
住居跡やや北西より
に石組炉を検出する。

炉は大形の河原石を
用いている。北壁の礫
はカクランにより散在
している。規模は南北
推定54cm×東西69cm、
深さ31cmを測る。西コ
ーナー部に胴部を全周
する土器を検出する。

ピットは14本検出さ
れた。

西壁において幅20cm～
38cm、深さ16～3cmの
周溝を1.3mの範囲で
検出された。

北壁に4号土坑、炉
北西に6号土坑を検出
する。



第21図 8号住居跡実測図

番号	形			規格 cm		位置	出土遺物	備考	番号	形			規格 cm		位置	出土遺物	備考
	平面	断面	長径	短径	深さ					平面	断面	長径	短径	深さ			
1 円	U		41	31	36	Y-15			8 楕円	□		32	25	11	Y-15		
2 円	U		13	12	24	Y-15			9 円	□		42	39	13	Z-15		
3 円	□		24	20	18	Y-15			10 円	U		30	26	12	Y-14		
4 楕円	■		25	18	15	Y-15			11 楕円	U		36	28	33	Y-14		
5 円	■		25	23	8	Y-15			12 楕円	■		60	45	14	Z-14		
6 楕円	U		33	22	30	Y-15			13 楕円	■		57	28	19	Z-14		
7 円	U		26	25	44	Y-15			14 楕円	□		48	30	27	Z-15		

第5表 8号住居跡ピット一覧表

5号～8号住居跡 出土土器 (第22・23図)

出土土器は細片のうえ点数が少なく、住居跡関係18点が図化採拓できた。

1～7は5号住居跡出土である。1・2は口縁部片である。1は隆帯による渦巻文を施す。胸部は一条の隆帯がめぐる。地文はLR繩文を施す。2は隆帯による楕円区画を施し、区画内にRL繩文を施す。3は、口縁部直下の破片で2本の隆帯がめぐり、その間を半截竹管による斜方向の沈線を施す。4～7は同一個体と思われる。2本一単位で垂下する隆帯により区画され、隆帯内を磨消す。地文に綾杉文を施す。

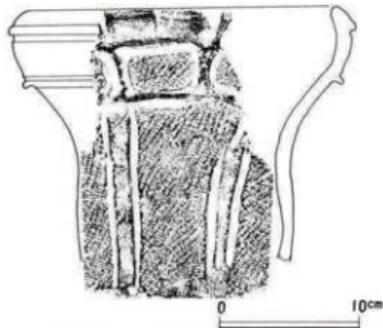
8～10は6号住居跡出土である。8は口縁部片で、口唇部無文帶下に一条の微沈線がめぐる。9は、沈線による懸垂文を施し、不明瞭な繩文施文内に蛇行懸垂文を施す。10は、2本一単位の隆帯による懸垂文間を磨消し、地文RL繩文を斜格子状に施す。

11～13、第22図は7号住居跡出土である。11・12は口縁部破片である。11は口縁部に隆帯、沈線による渦巻文、楕円区画文を施す。胸部には2本一単位で垂下する沈線を施す。地文LR繩文を施文する。12は、口唇部に幅広の一条の沈線をめぐらし、隆帯、沈線による渦巻文を施す。

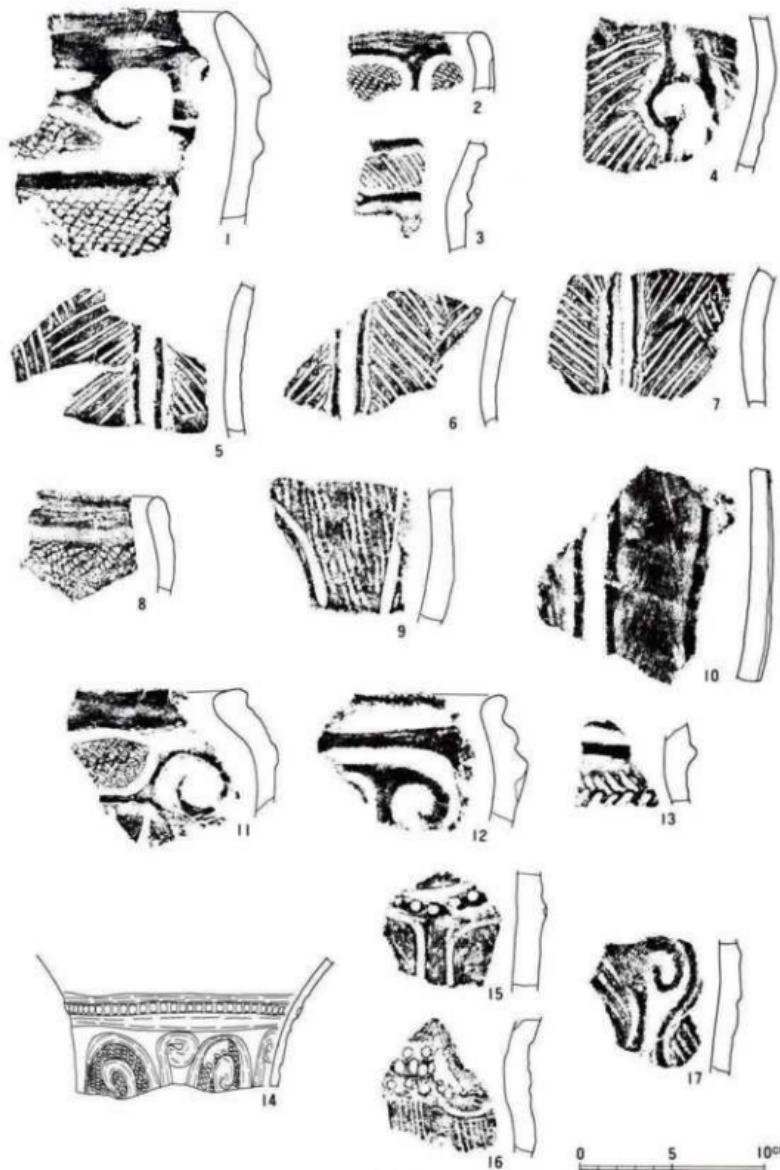
13は、口縁部直下の破片で隆帯文を施し、胸部に半截竹管による沈線を斜方向に施す。第22図は、推定口径22.6cmを計る。口唇部無文帶下に隅丸方形状の隆帯、沈線区画文を施す。胸部は2本一単位で垂下する沈線を施し、沈線区画内を磨消す。地文RL繩文を施文する。

14～17は8号住居跡出土である。14は埋めカメである。現高8cmを測る。口縁無文帶下に2条の沈線がめぐり、沈線間に棒状工具による刺突文を施す。胸部には沈線による「U」及び蕨手文を施す。地文はLR繩文を施文する。比較的薄手の土器である。

15・16は棒状工具による刺突文を有する。15は地文無文内に沈線「U」を施す。16は棒状工具による条線文を施す。17は隆帯による蕨手文を施文する。地文に不明瞭な繩文を施す。



第22図 7号住居出土土器



第23図 5号住居跡～8号住居跡出土土器拓影図

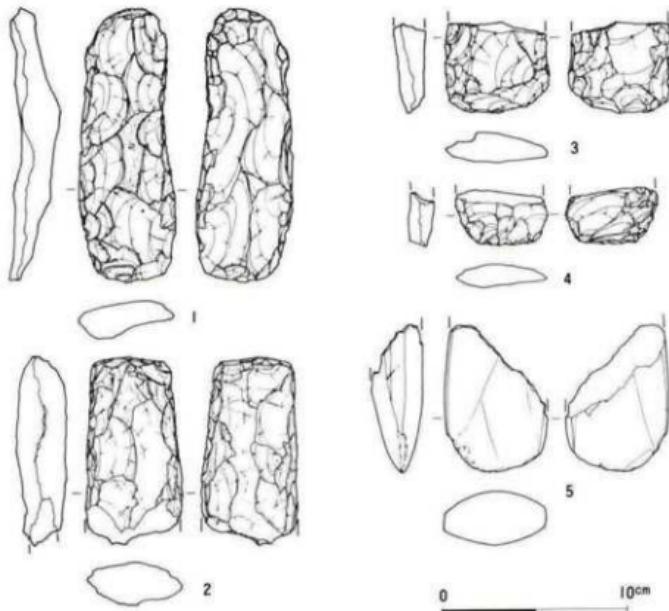
出土石器（第24・25図）

5～8号住居跡からは、打製石斧4、磨製石斧1、石錐1、石錐1、剥片26、砂片113、計156点が出土している。住居の重複、覆土の状況から数点を除き、その各住居への帰属を明確にとらえることは不可能であった。このためここに一括して報告することとする。

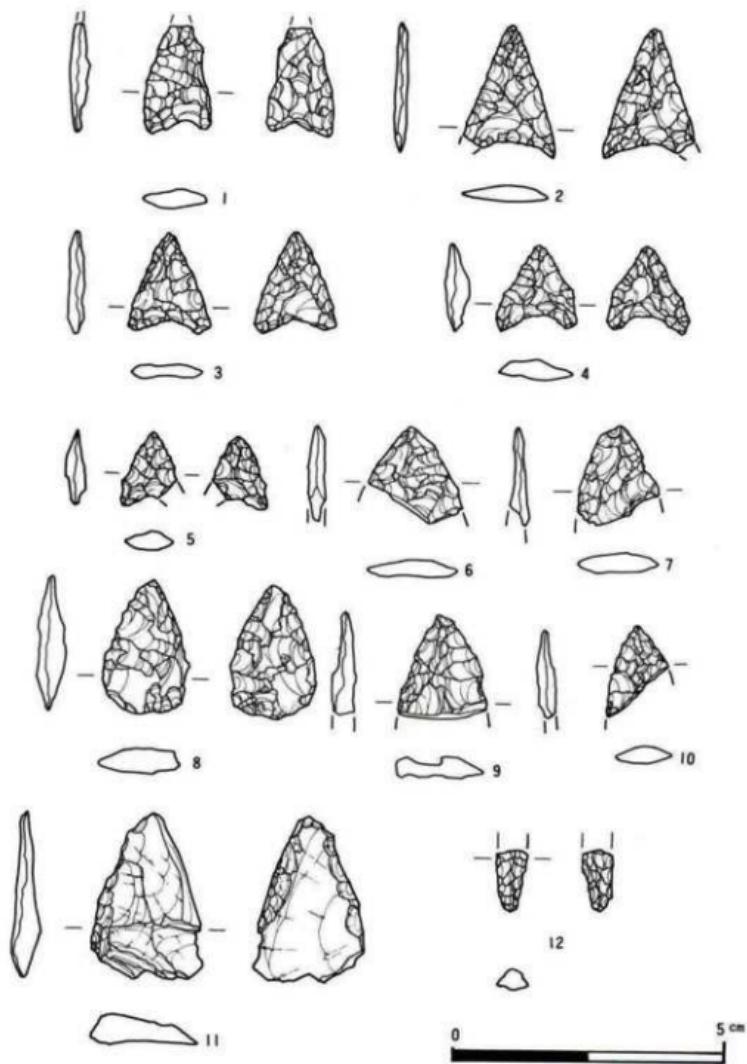
打製石斧（第24図1～4） 1は黒色頁岩製で礫皮面を残し、大きく湾曲している。おそらく原石の表皮面を素材として使用したものであろう。Y-15グリッドから出土した。2は砂岩製の分厚い素材を使用している刃部欠損品である。節理面が顕著なことより節理で割れたものを素材として使用したものであろう。8号住居跡より出土。3は砂岩製、刃部のみでZ-14グリッドより出土した。4は黒色頁岩製で刃部のみで、入念な調整剝離が加えられている。8号住居跡より出土。1～4はいずれも使用痕、装着痕は顕著でない。

磨製石斧（第24図5） 蛇紋岩製で刃部側半分のみ残す。顕著な刃こぼれが見られる。表面は入念に研磨されており、調整の際の敲打痕等は確認できない。Z-14グリッドより出土。

石錐（第25図1～11） 1～10は黒曜石製、11は頁岩製である。黒曜石製のものは貝殻状の小剥片を素材とし、調整剝離を入念に加えて整形している。11は横長の剥片を用い、周辺にわずか



第24図 5号住居跡～8号住居跡出土石器実測図



第25図 5号住居跡～8号住居跡出土石器実測図

な剥離を施し尖頭部を形成している。1は5号住居跡より出土、他はY-15グリッド出土である。

石錐（第25図 12） 黒曜石製で尖端部のみの欠損品である。7号住居跡出土。

剝片・破片類 剥片・碎片で特筆すべきことは黒曜石が全体の9割以上を占めている点である。組成中、黒曜石製の石器が卓越して存在することと、調整剝離によると思われる小破片が多いことから、おそらく原石を遺跡内に持ち込み、この場で石器製作を行っていたものであり、それを裏付けるものと言えよう。

2. 土 坑

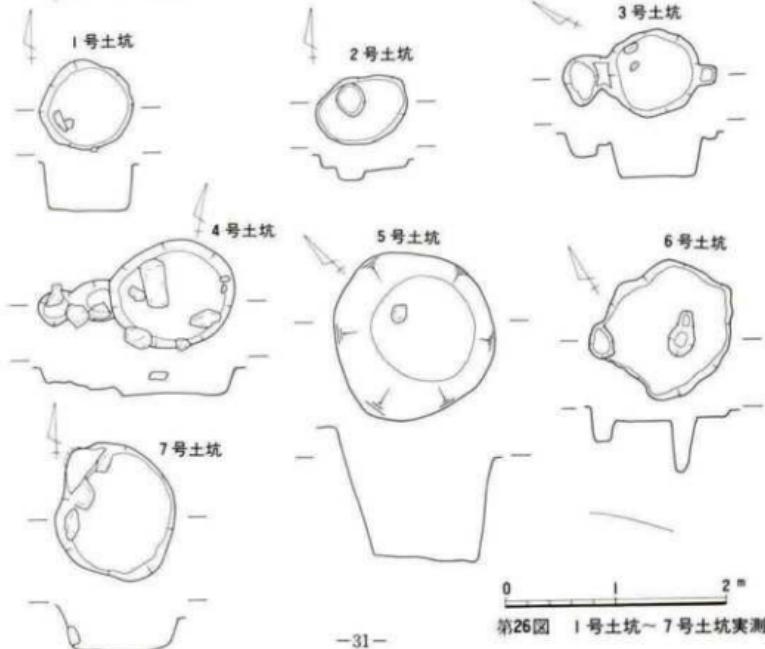
1号土坑～7号土坑は、5号住居跡～8号住居跡に重複して確認された。特に5号土坑よりは縄文中期の土器片を多量に出土する。

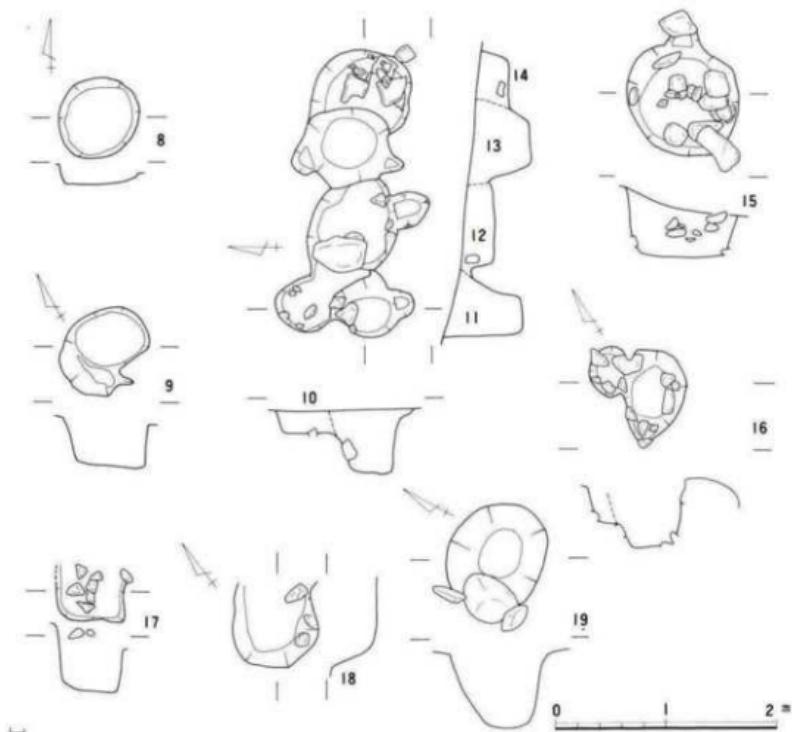
8号土坑～19号土坑はおもにI～15グリッドに集中して検出された。10号土坑～14号土坑は重複関係を示す。14号土坑よりはほぼ完形の深鉢形土器が床面の平偏の石の上に横になってつぶれた状態で検出された。

G～L～15グリッドでは、表土よりローム面の間に80cm至西北側山地より崩壊した岩塊に覆われ、岩塊内には縄文中期の土器片が多量に検出された。

番号	形	規 模 (cm)			位 置	出土遺物	番号	形	規 模 (cm)			位 置	出土遺物	
		平面	断面	長径	短径	深さ			平面	断面	長径	短径	深さ	
1	円	■	■	84	78	42	X-16	11	円	U	55	59	I-15	石器
2	楕円	■	■	85	62	12	X-16	12	円	円	79	27	I-15	土器
3	円	□	■	80	85	35	Y-16	13	円	U	74	53	I-15	土器・石器
4	円	■	■	112	99	23	Y-15	14	円	■	85	27	I-15	土器・石器
5	円	U	■	153	147	113	X-14	15	円	U	101	100	I-15	土器
6	不定	■	■	127	113	6	Y-15	16	楕円	U	58	54	I-15	
7	円	■	■	120	107	41	Y-14	17	■	□	62	55	H-15	
8	円	■	■	72	72	15	I-15	18	楕円	■	75	42	I-15	
9	楕円	□	■	76	55	40	I-15	19	円	U	100	84	L-15	石器
10	円	■	■	50		20	I-15							

第6表 土坑一覧表



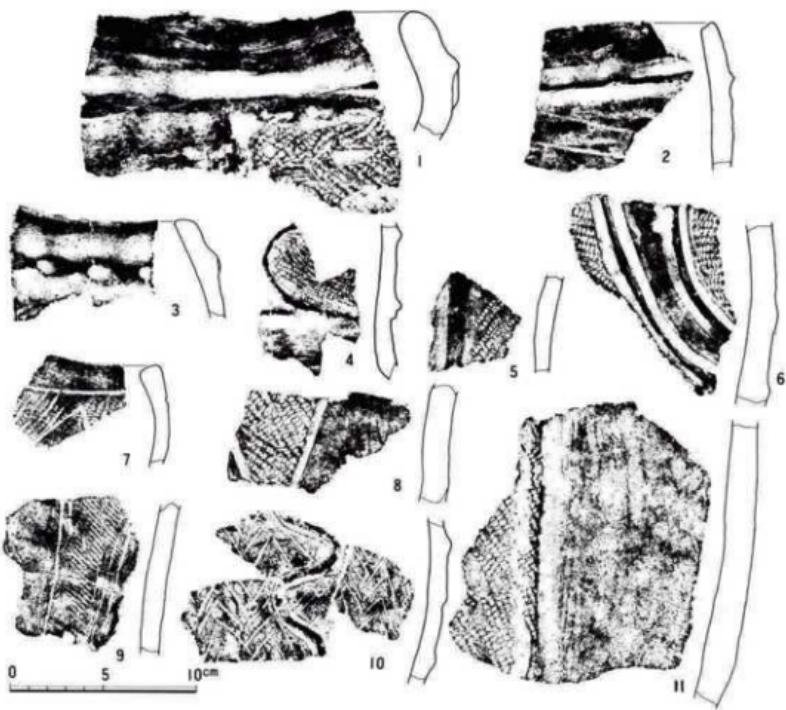


第27図 8号土坑～19号土坑実測図

土坑出土土器（第28・29図）

5号土坑（第28図）

1～3、7は口縁部片である。1～3は口縁無文帯下に一条の隆帯を施す。1は胴部に垂下する隆帯文により無文区画と繩文施文区画に分けられる。地文はRL繩文で羽状を呈する。2は無文である。3は、隆帯部に指圧による凹を施す。4は、口縁無文帯下に一条の沈線をめぐらす。地文はRL繩文を施す。5は、口縁直下の破片で隆帯による横円区画を施し、区画内にRL繩文を施文する。6・7は隆帯・沈線により区画され、区画内を磨消する。地文は共にLR繩文を施文する。8は、垂下する沈線区画をもち地文LR繩文内に蛇行懸垂文を施す。9は、無文帯内に不明瞭な繩文を施す。10は、隆帯による蛇行懸垂文を施し、地文は半截竹管による綾杉文を施す。11は、1と同一個体と思われる。12は口縁無文帯下に微隆帯を施し、繩文施文部に画する。推定口径41.4cmを計る大形深鉢形の口縁部片である。微隆帯下はLR繩文を羽状に呈する。



第28図 5号土坑

出土土器拓影図

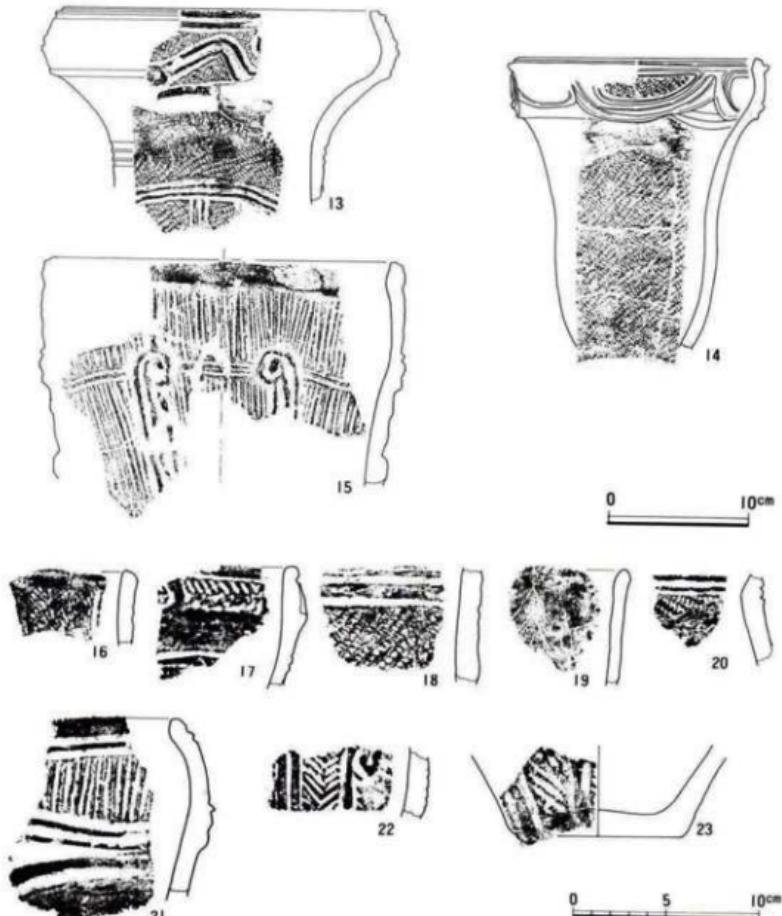
0 10cm

10号土坑（第29図、16）

口縁部片である。口縁無文帯下にL R 繩文を施す。

12号土坑（第29図、17・18）

17は、口縁部片である。口縁部に隆帯による楕円区画を施し、区内に棒状工具による連続した刻み文を施す。18は、口縁部直下の破片で、2本一単位の沈線をめぐらせ区画する。地文にR 繩文を施す。



第29図 10号～15号土坑出土土器拓影図

13号土坑（第29図、19・20）

19は、口縁部片で、綾杉文を施す。20は、口縁部直下の破片で、2本一単位の沈線をめぐらせ区画する。地文にLR繩文を施す。

14号土坑（第29図、13・14・21）

13は、復元口径22.7cmを計る。口縁部は隆帯により文様区画され、区画内にRL繩文を施し、2本一単位の波状隆帯を施す。口縁部下無文帶をはさみ地文RL繩文をし、3本一単位の半截竹管による沈線をめぐらし、3本一単位の沈線を垂下させる。

14は、口径17.8cm、現高20.6cmを計る。底部を欠損するキャリバ形深鉢土器である。口縁部に2本及び3本の隆帯で半円形区画を施す。地文にRL繩文を施す。

21は、口縁部に内彎する。口縁部は隆帯による楕円区画を施し、区画内に半截竹管による位へ沈線を施す。

15号土坑（第29図、15・22・23）

15は、復元口径24.8cmを計る。口縁部下に2本一単位の半截竹管による沈線をめぐらし区画する。隆帯による麻手文を2単位に施す。22は、隆帯による麻手文を施し、隆帯間に棒状工具による連続刻み文を施す。23は、深鉢形土器底部である。復元口径18cmを計る。沈線により懸垂文を施し、懸垂間を磨消する。

出土石器（第30図）

第5号土坑

四石（5・7） 5は半面欠損品である。片面に一つの凹みと、一端に敲打痕があり、タタキ石としての機能も有していたと思われる。7は表裏各4ヶ所の凹部を有する。

第7号土坑

打製石斧（4） 黒色安山岩製で、刃部側半分は欠損している。

第11号土坑

削器（2） 黒色頁岩製で、半分が欠損しているが、綫長剥片を素材とし、長軸に平行な二側縁に細部加工を施し、刃部を作出している。

第13号土坑

石鎌（1） 安山岩製。

第14号土坑

打製石斧（3） 黒色頁岩の分厚い綫長剥片を素材とし、短冊形に整形したもので、使用、装着によるとと思われるボリッシュが認められる。

第19号土坑

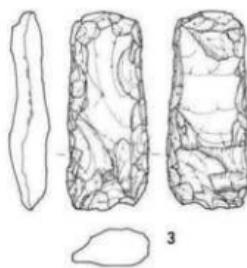
四石（6） 表裏面に各1ヶ所凹みを有するもので、転石を利用している。

磨石（8） 表裏面ともに作業面として使用されており、摩滅により平坦化しているが、周辺は風化によりきわめて脆く、一部を欠損する。

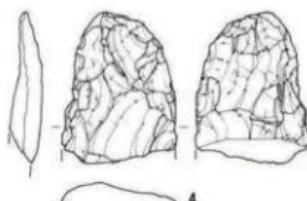


0 5 cm

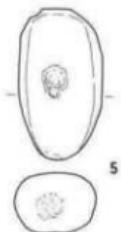
0 5 cm



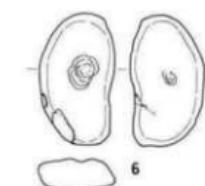
3



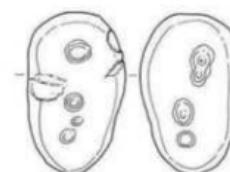
0 5 cm



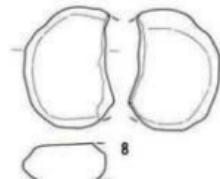
5



6



7



8

0 20 cm

第30図 土坑出土石器実測図

3. 環状列石造構

本遺跡は、遺跡舌状地面上に、二重の環状を呈し人頭大からこぶし大の安山岩礫を集めたものである。遺構確認は表土から深さ40cm前後であり、北側は厚く堆積した黒色土内、南側はローム面上に構築される。

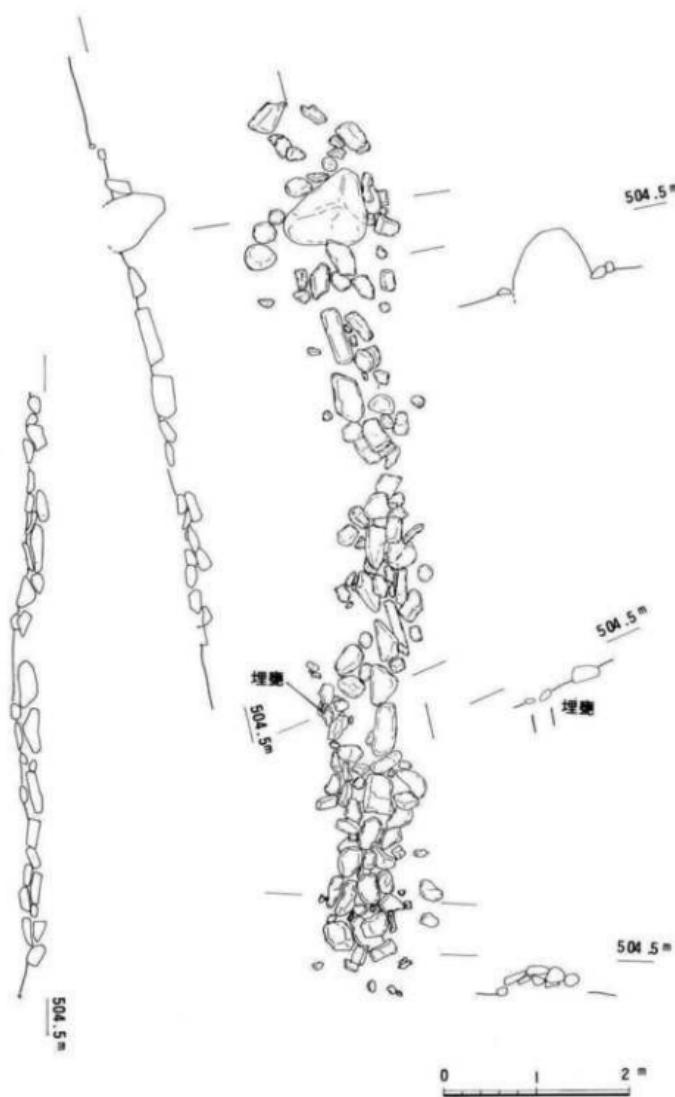
外縁は、L-21・22、M-22・23、N-24、O-23・24、P-23・24、Q-23、R-22・23グリッドにおいて良好な残存状態を示し、列石は地形に沿って外側に張り出す弧をえがく。また、R-14、S-14・15、T-15・16・17・18・19・20、U-16グリッドにおいては、内環と重複して礫を散在して検出された。規模は南北39mを推測する。北辺を4つの配石群に分ける。1号配石群は、L-21・22グリッドに位置し、東西2.1m、南北1.6m内に、巨石とそれを囲む偏平な河原石による配石、2号配石群は、L-22、M-22・23グリッドに位置し、東西7.6m、南北1.1mを測り、1号配石群より東側に1号住居跡まで石積みされた帶状の配石。3号配石群は、N-24、O-23・24、P-23・24グリッドに、立石及び巨石を伴ない、直径5.5mを推測する環状を呈する配石。4号配石群は、P-23・24、Q-23、R-22・23グリッドに位置する東西0.6、南北11.6mを測る帶状の配石である。なお、3号配石群と、4号配石群は、O-24グリッドの立石及び巨石、それに接する配石を共有し、P-24グリッドにおいて分岐する。また、東辺において4つの配石群を検出する。5号配石群は、S-21グリッドに位置し、東西1.0m、南北1.0mを測り方形を呈する。6号配石群は、T-20グリッドに位置し、東西1.4m、南北1.2mを測る三角形を呈する。7号配石群は、T-19グリッドに位置し、東西0.5m、南北1.2mを測る帶状を呈する。8号配石群は、T-19グリッドに位置し、東西0.5m、南北0.9mを測る三角形を呈する。9号配石群は、T-19グリッドに位置し、東西0.84m、南北0.95mを測る三角形を呈する。

内縁は、O-20、P-20・21グリッドにおいて良好な残存状態を示し、外縁が地形に沿うのに対し、円形を呈するものと思われる。その規模は南北29.5mを推測する。内環の配石群としては4ヶ所がとらえられる。10号配石群は、O-20、P-20・21グリッドに位置し、東西5.8m、南北1.7mの帶状に外側に張り出す孤状を呈する。11号配石群は、P-20・21、Q-20・21グリッドに位置し、10号配石群東側より派生する小環状を呈し、規模は直径4.1mを推測する。12号配石群は、R-19グリッドに位置し、直径40cmの礫を中心に三角形に小礫を配する。その規模は、東西1.0m、南北1.1mを測る。

南辺においては礫が散在しており、外縁・内縁が重複していると思われ配石群としてはとらえるのは困難であり、今後の課題とする。

西辺においては、西北側斜面より流下した岩塊が覆い、それを除いた礫を示したものである。環状列石内出土遺物は、配石を構成する礫の代用として用いられた凹石を始め、石斧、石棒などとともに少量の土器片が出土している。いずれも加曾利E III期及び曾利III期の土器片であるが、若干のII、IV期をも共存するが、これは配石構築時における混入と考えられる。なお、本遺構の時期決定するものとして、2号配石下における加曾利E III期の埋ガメ、N-24グリッドに焼土と共に検出された曾利III期の埋ガメが考えられる。

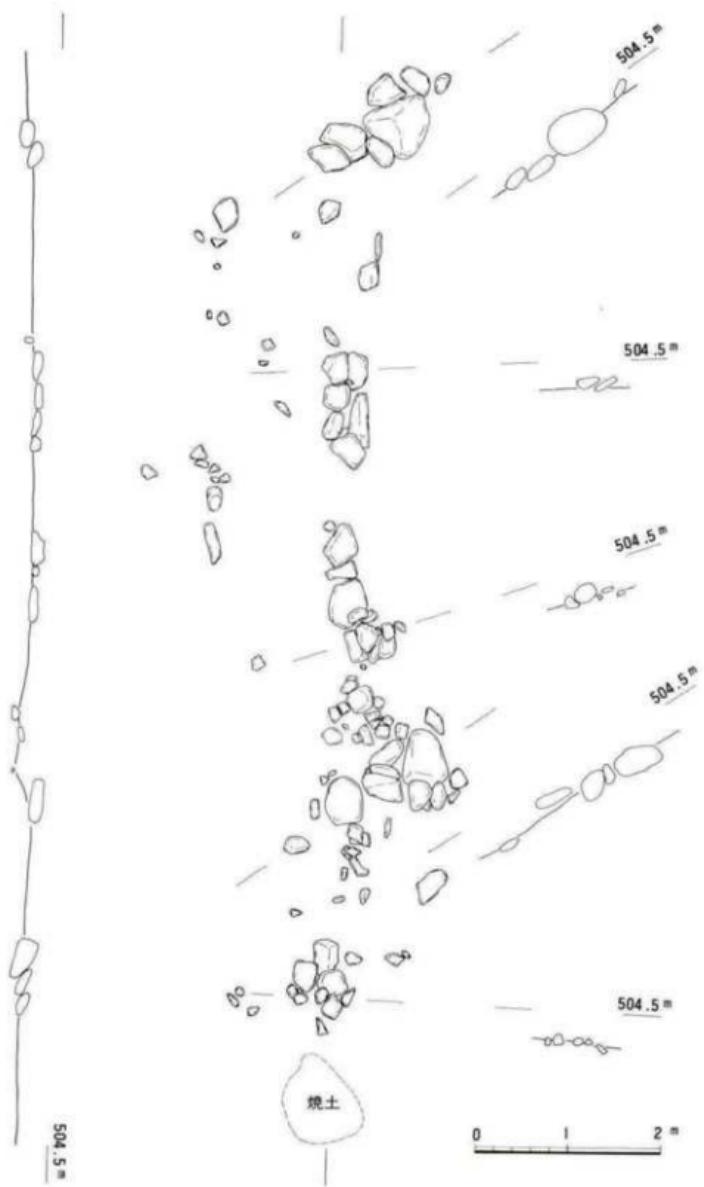
回



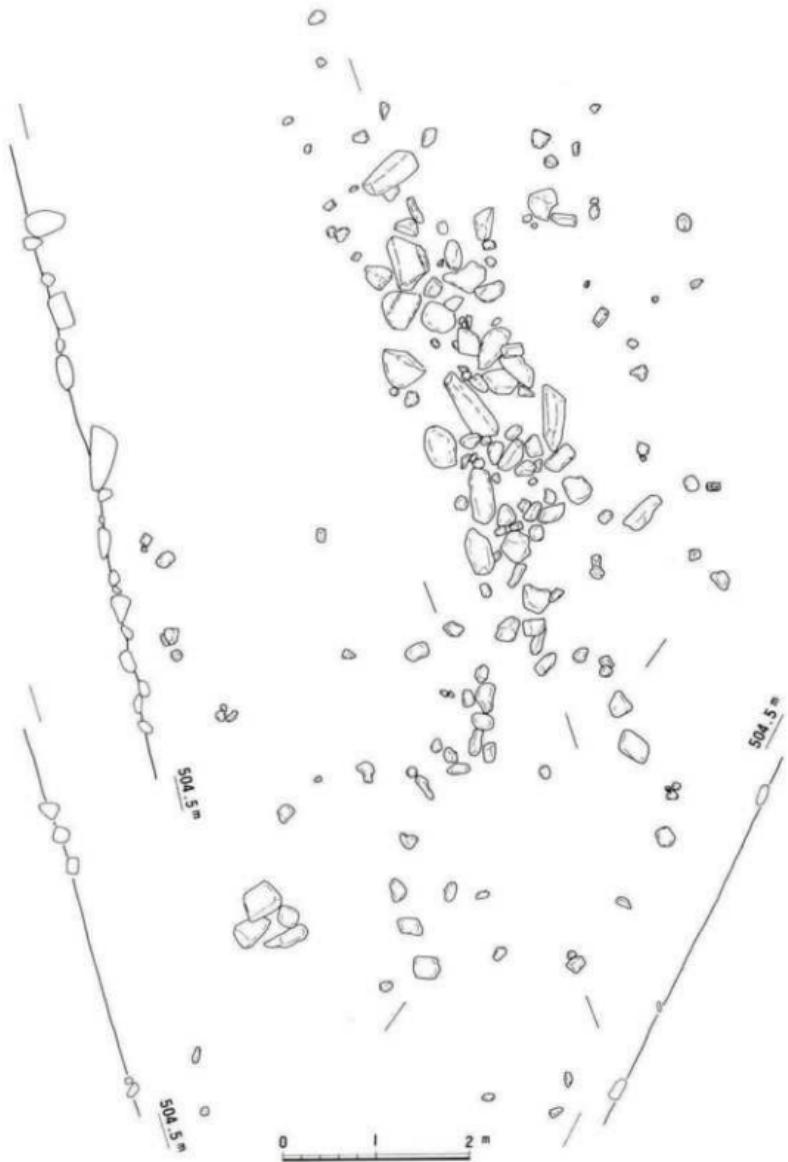
第31図 I・II号配石群実測図



第32図 3号配石群実測図



第33図 4号配石群実測図



第34図 10号・11号配石群実測図

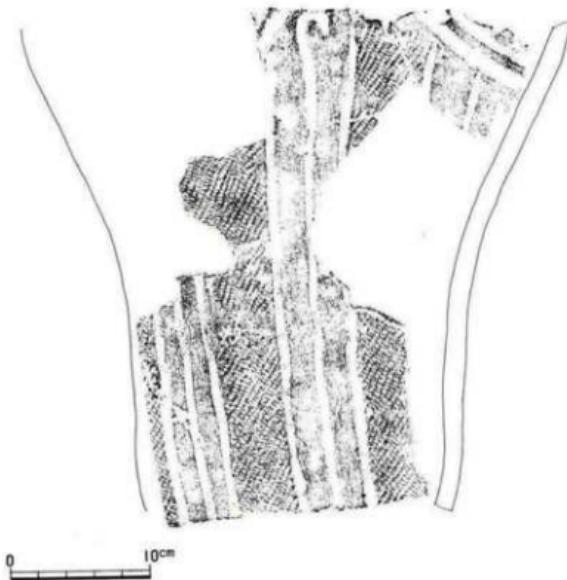
出土土器（第35～40図）

第35図は、2号配石群の1号住居跡側に埋設された埋甕で口縁部、底部を欠損する。現高34cmを計る。口縁部下に斜方向の2本一単位の沈線を施し区画する。胴部には2本一単位で垂下する沈線を施し、区画間の磨消部に蕨手状懸垂文を施す。地文にR L繩文を施文する。

第36図は、N-24グリッドに焼土を含む覆土内に埋設され、口縁部、底部を欠損する。現高48cmを計る。口縁部下は半截竹管による斜方向の沈線を施す。さらに2本一単位で沈線をめぐらし、文様区画をなす。沈線上に4つのつまみを有すると思われる。胴部は、隆帶による垂下する2本一単位で、1本は溝巻文を施すものと、波形垂下により文様区画をなす。溝巻文内は、半截竹管による刻み文を持つ。地文は半截竹管による沈線の懸垂文を施す。

第37図は、M-23、N-24グリッドより出土し、1号住居跡と時期の異なる土器群である。

1～3は口縁部片である。1は、口縁部に幅広の波状沈線及び沈線による楕円区画文を施す。胴部には、沈線による2本一単位の懸垂文と蛇行懸垂文を施す。地文はL R繩文である。2は、口唇部及び口縁部にヘラ状工具による円形の凹みを有し、さらに楕円区画文を施し、区画内に構造状工具による条線文を施文する。胴部には地文R L繩文内に沈線による蕨手文を施す。3は、口縁部に2条の沈線区画を施し、区画内にR L繩文を施文する。



第35図 配石出土土器拓影図

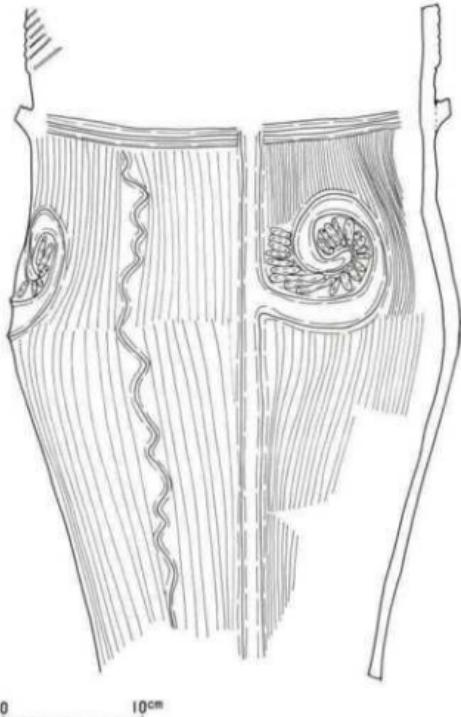
4・5は口縁部下の土器片である。4は、2本一単位の沈線による「匂」字文を施す。地文にRL繩文を施す。5は口縁部隆帯区画下で沈線による懸垂文と蕨手文を施す。地文LR繩文を施文する。6～9・11は、沈線による懸垂文間を磨消した土器群である。地文6と8はLR繩文、9と11はRL繩文である。11は、底径70cmを計る。10は、浅鉢土器口縁部片である。口唇部に棒状工具による文様構成を施す。12は、底部片直径8cmで底部にヘラ壯工具による井ヶタ状文様を施す。

第38図は、O-23グリッドにより出土した土器群である。

1～3は、口縁部片で渦巻文及び楕円区画文を施す。1は、沈線により施す。2・3は隆帯により施され、楕円区画内に櫛歯状工具による条線文を施す。4～7は、口縁部直下の破片である。4は、隆帯沈線により区画され、地文にLR繩文を施す。5～7は、隆帯により文様区画をなし、5は、櫛歯状工具による。6・7は、半截竹管により沈線を施す。8～13は、半截竹管による地文を施す。14～16は、2本及び3本一単位の沈線による懸垂文間を磨消する。14・16はLR繩文、15は、RL繩文を施文する。

第39図は、配石内に散在する加曾利E IV期相等の土器群を一括する。

1～11は、口縁部片である。1～8は、沈線により、9は、隆帯により文様区画される。3・8は、口縁部に棒状工具による刺突文を施す。1・5・6は、RL繩文、2・4・9は、LR繩文、7・10は、櫛歯状工具による条線文、11は、RLの羽状繩文を地文に施文する。12・13は、沈線による文様区画をし、区画内を磨消する。地文RL繩文を施す。14・15は、垂下する隆帯により文様区画する。地文RL繩文を施す。16～20は、半截竹管により文様構成する。

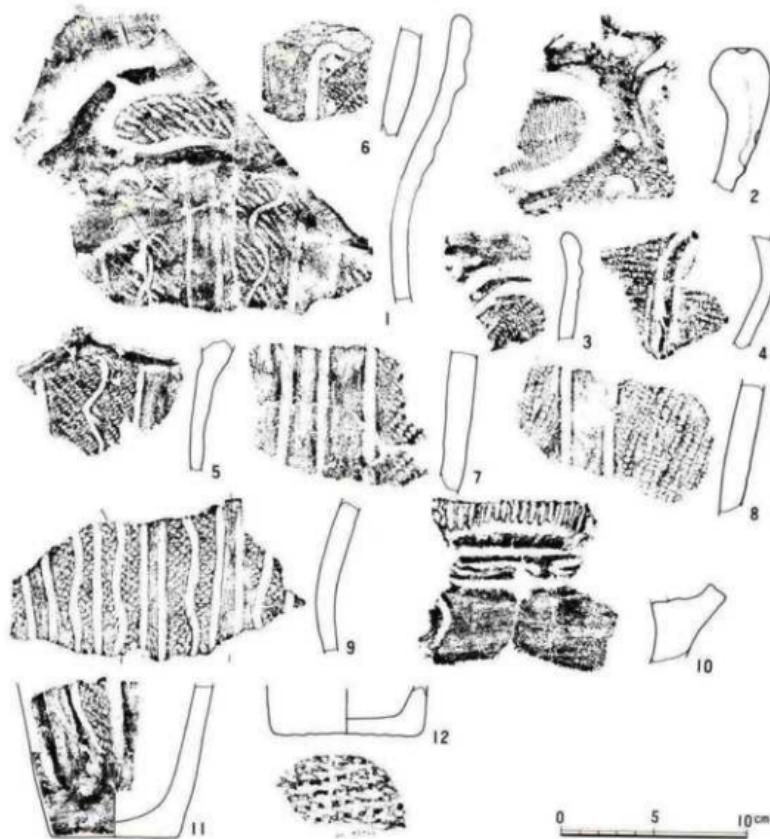


第36図 配石出土土器実測図

21・22は、棒状工具により、刺突文を施す。

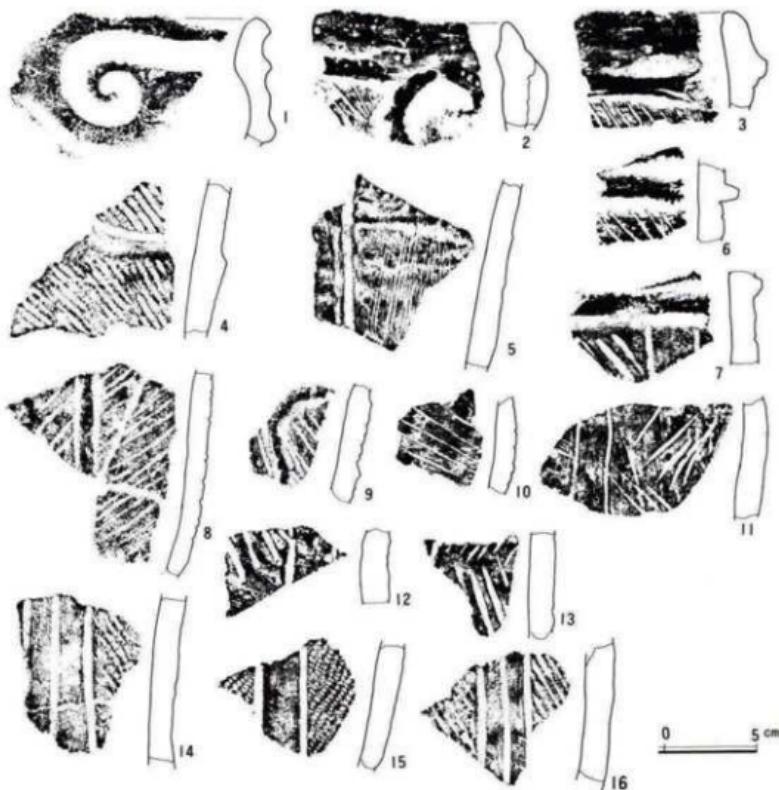
第40図は、配石内に散在する加曾利E II期相等の土器群である。

1～8は、口縁部及びその直下の破片である。1～5は隆帯により文様区画を施す。3は、R L繩文、4は、RL繩文を施し、他は、半截竹管による沈線を施す。6・7は沈線により文様区画し、RL繩文を地文に施す。8は、棒状工具による刺突文を施し、沈線による蘇手文・懸垂文を施す。地文RL繩文を施す。9・10は、沈線による懸垂文に文様区画し、区画内を磨消する。地文RL繩文を施す。9・10は、沈線による懸垂文に文様区画し、区画内を磨消する。11は底径5.5cmを計る無文の小形深鉢土器底部片である。12は、口縁部と底部を欠損する深鉢形

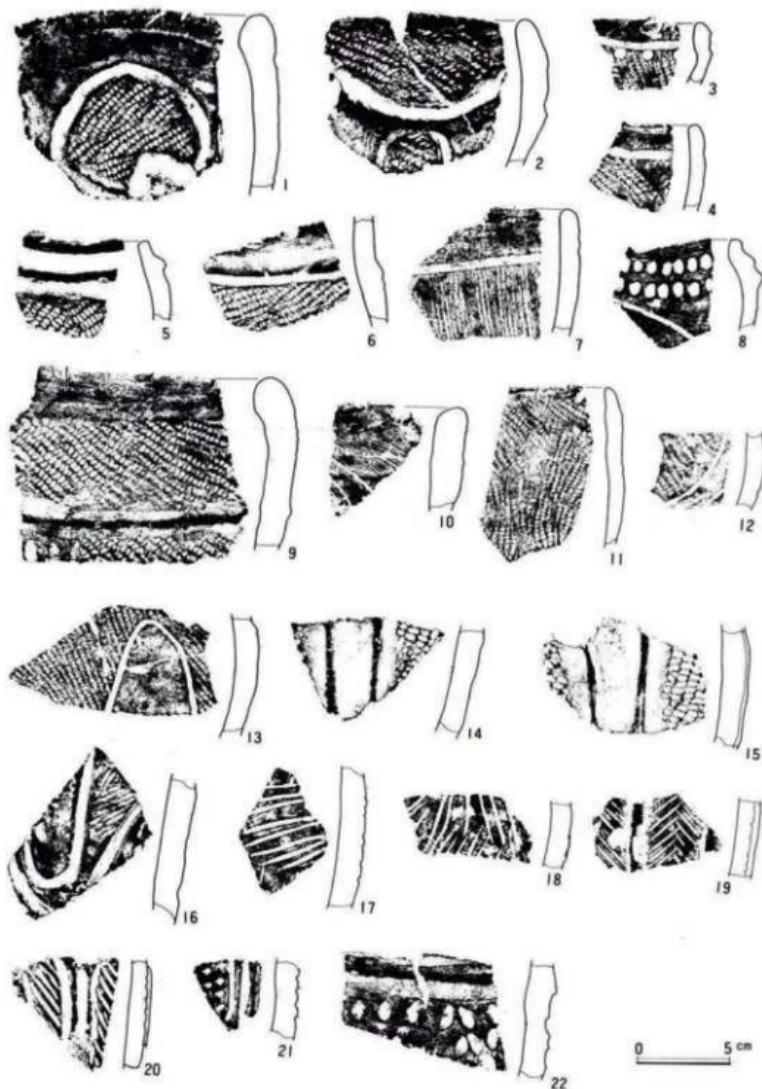


第37図 配石出土土器拓影図

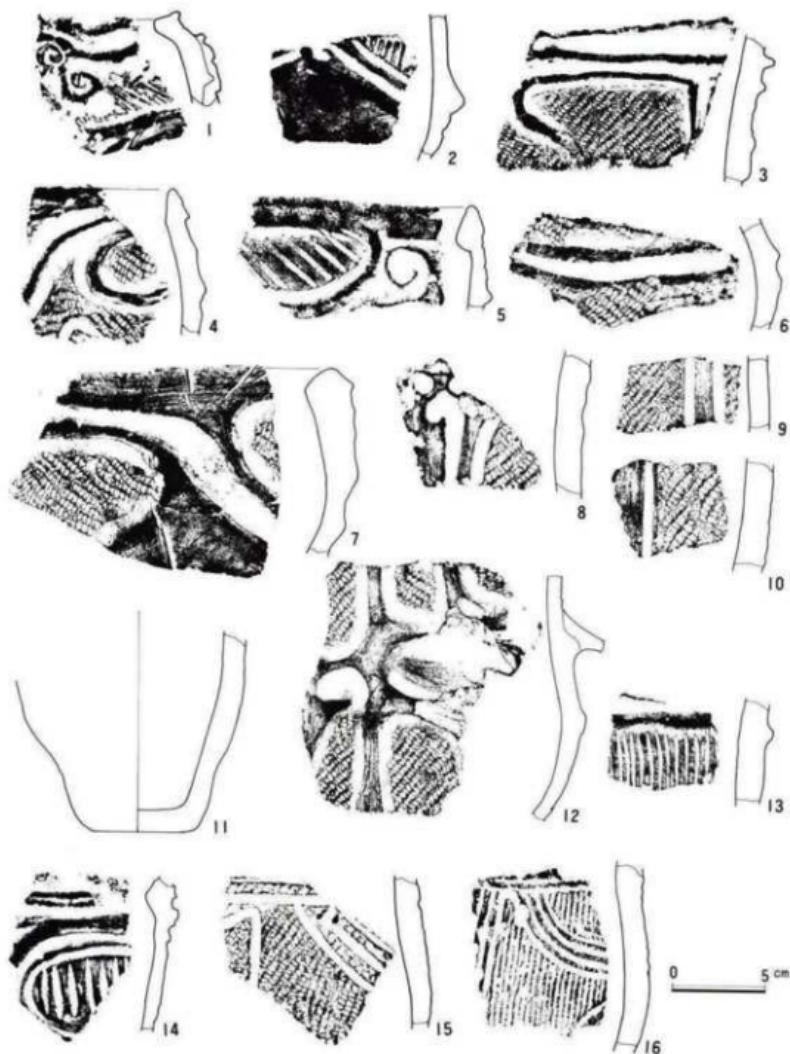
土器で、沈線による「U」字状の棒状区画を施し、橋状把手を持つ。縄文施文部と磨清部は「U」・「凡」字及び蕨手状文区画の組合せによっている。縄文はLRである。13・14は、口縁部直下の破片で隆帯により文様区画し、区画内に半截竹管による継位の沈線を施す。15・16は連弧文を表出する。地文は15でLR縄文、16で条線文を施す。



第38図 配石出土土器拓影図



第39図 配石出土土器拓影図

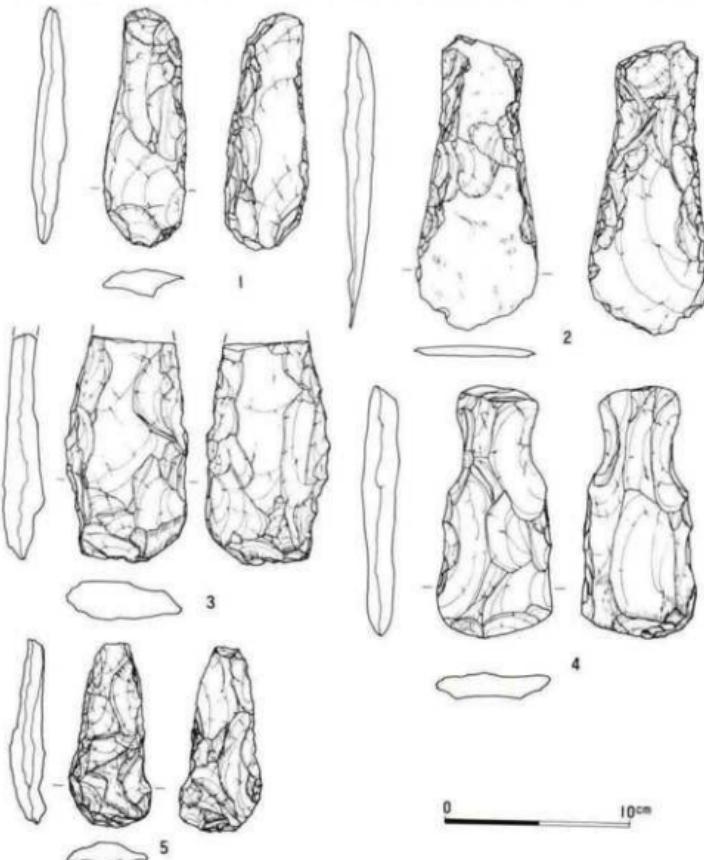


第40図 配石出土土器拓影図

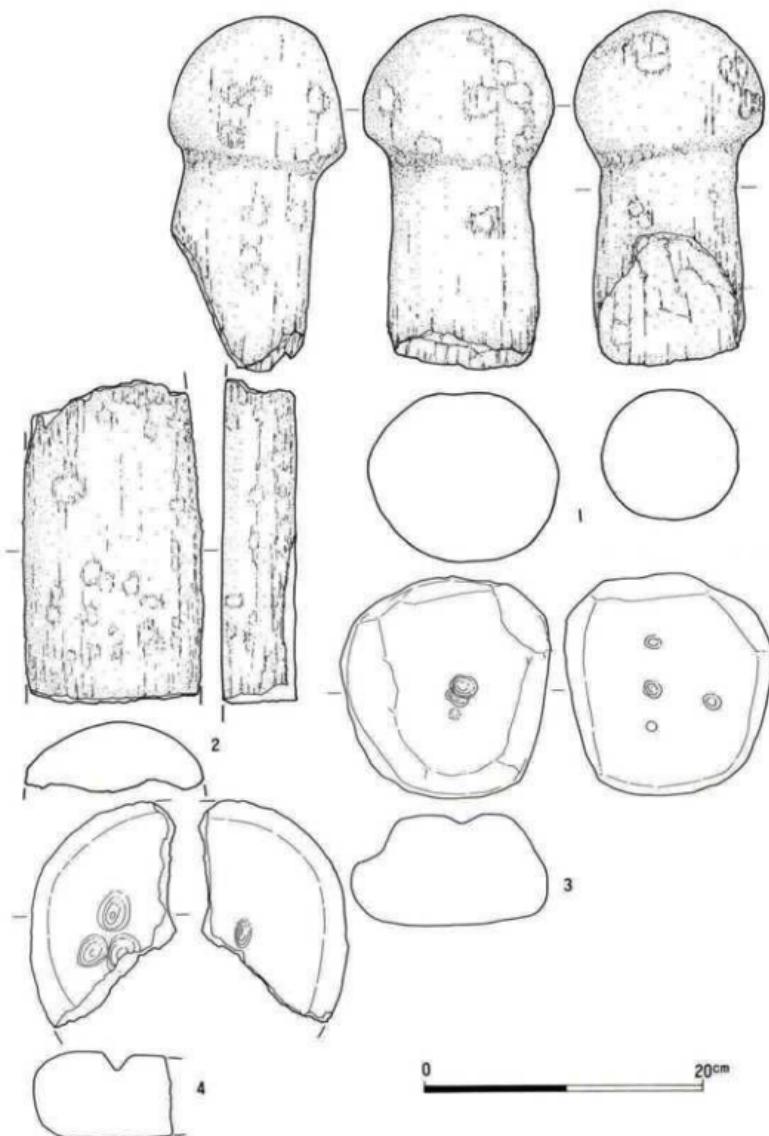
出土石器（第41～44図）

配石出土の石器類としては、打製石斧5、石棒2、多凹石4、石皿4、凹石12、計27点が確認されている。

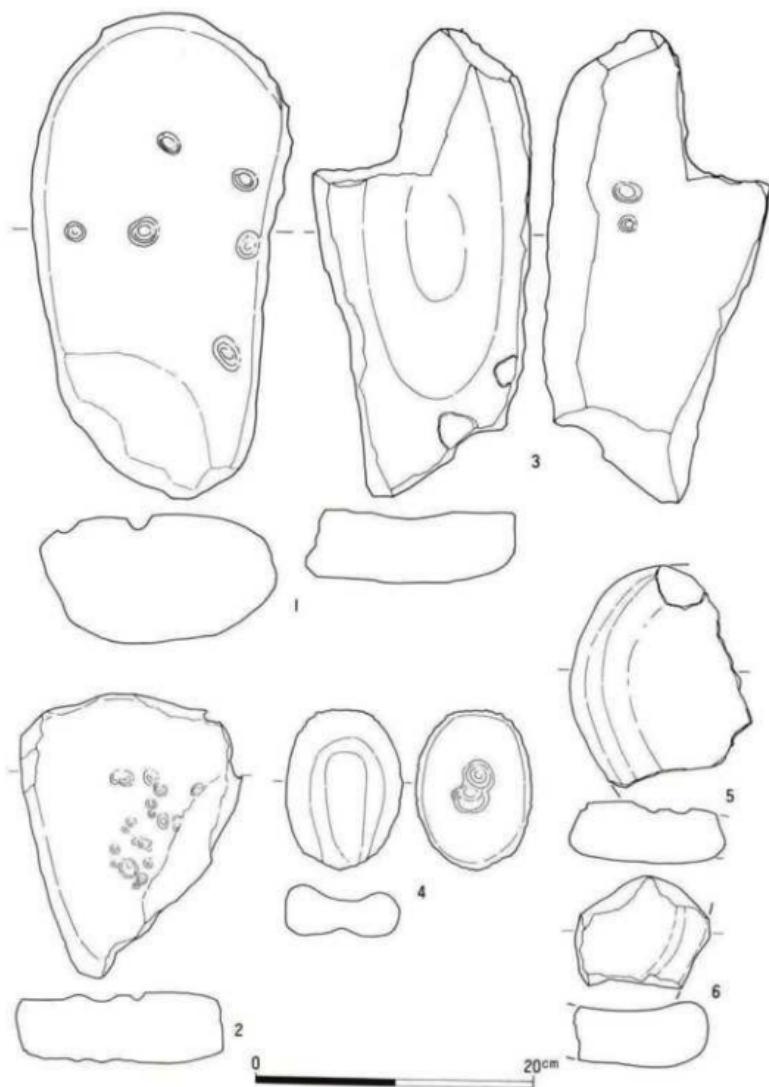
打製石斧（第41図1～5） 1は頁岩の素材を剥離軸に対し石器長軸が斜交するように使用し、周辺加工を主とした調整剥離で撥形に整形している。N—24グリッド出土。2は黒色頁岩製で、背面に大きく蝶皮面を残している撥形石斧である。M—22グリッド出土。3は頁岩の分厚い縱長剥片を使用したもので、刃部にボリッシュが認められる。Q—23グリッド出土。4は風化で脆くなった頁岩製で、基部側に浅い抉りを入れている。装着を意図したものであろう。O—24グリッド出土。



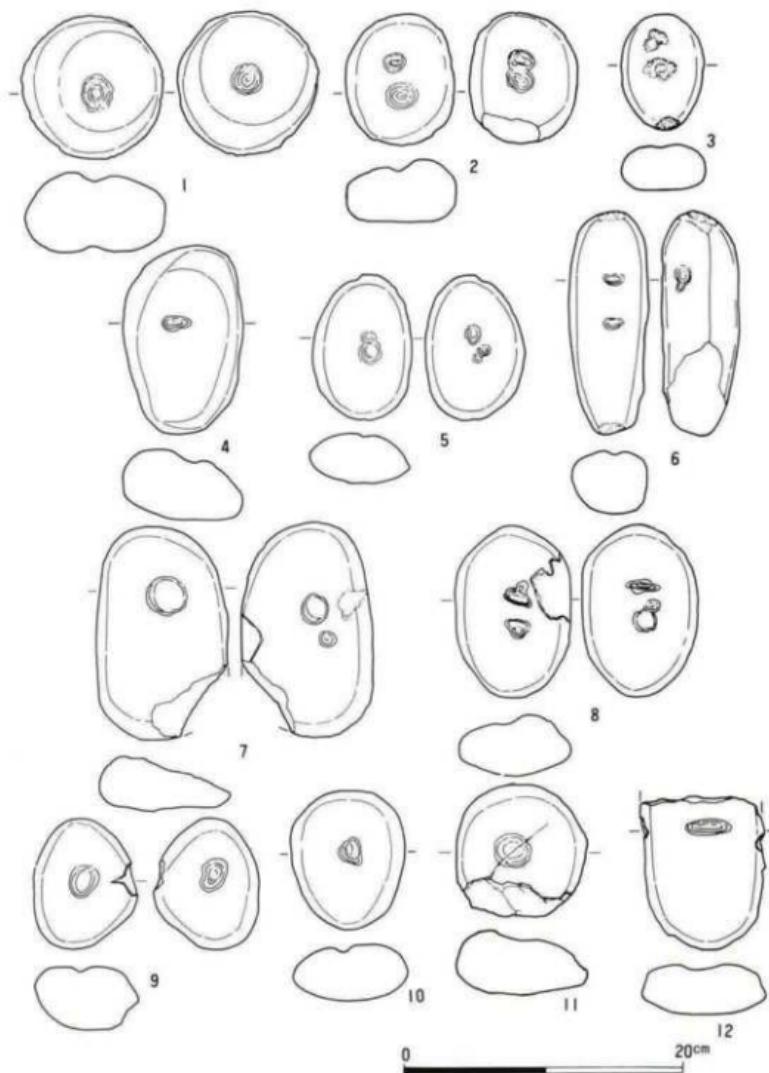
第41図 配石出土石器実測図 (I)



第42図 配石出土石器実測図 (2)



第43図 配石出土石器実測図 (3)



第44図 配石出土石器実測図 (4)

ト出土。5は黒色頁岩製の小形撥形石斧である。ポリッシュが広範囲に認められる。N—24グリッド出土。

石棒（第42図1・2） 1は緑泥片岩製の完形の石棒である。基部は相対する方向から剥離され、楔状を呈している。おそらく地面に立てることを意図した結果であろう。その剥離面は磨滅している。石棒全面には敲打による調整痕が認められる。P—21グリッド出土。出土状況は横に倒れて検出された。2は緑泥片岩製の欠損品である。敲打による整形痕が顕著である。S—16グリッド出土。

多凹石（第42図3・4、第43図1・2） 3・4は共に安山岩製で、表裏両面に凹みを有す。3は欠損品で破損後火を受け、赤化、スス付着が認められる。3はP—21グリッド、4はM—22グリッド出土である。1・2は共に安山岩製で、片面のみに凹みを有す。2は火を受けてススが付着している。1はM—23グリッド、2はO—23グリッド出土。

石皿（第43図3～6） 3は鉄平石状の安山岩を使用し、表面を石皿、裏面は凹石として利用している。L—22グリッド出土。4は浮石質安山岩製で、表面は石皿、裏面は凹石として利用、M—23グリッド出土。5は安山岩製石皿の欠損品。O—24グリッド出土。6も同様でO—24グリッド出土である。

凹石（第44図1～12） すべて河原の転石を利用しており、3、10～12が片面のみ使用に対し、他は両面使用である。6は両端に敲打痕があり、タタキ石としても利用されたのであろう。出土グリッドは、1・3・7がO—24、2がN—22、4がO—23、5がT—20、6がQ—20、8がO—20、9がR—23、10がR—22、11がT—16、12がS—20となっている。

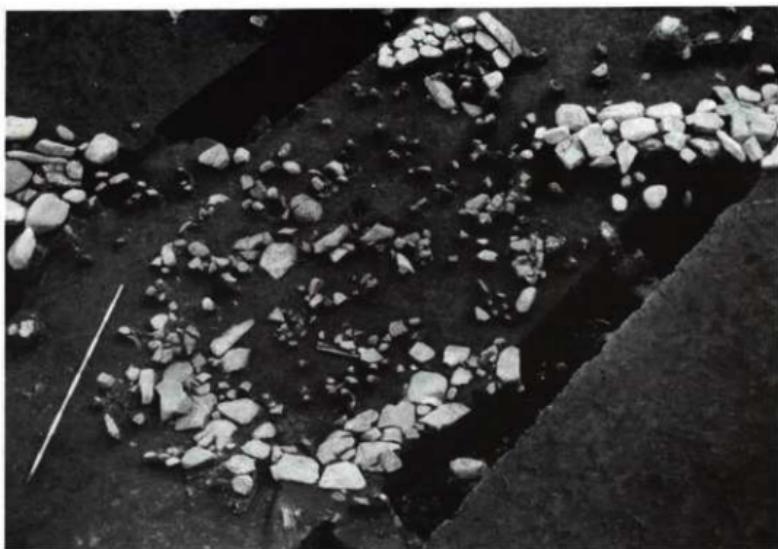
圖版 I



遺構全景



配石群出土狀況（部分）



1号住居跡



3号住居跡



◀ 4号住居跡



5~8号
住居跡 ▶
1~7号土坑



◀ 8~18号土坑



▲ 1号・2号配石群
1号住居跡・3号配石群
(手前より)

1号・2号配石群



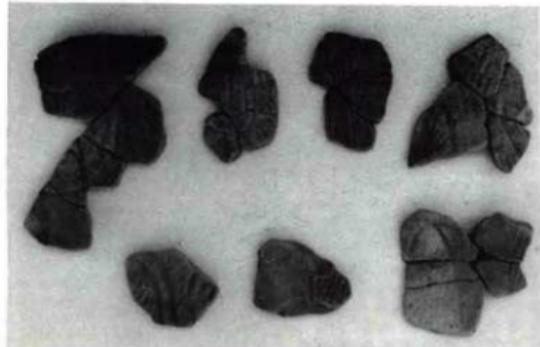
图版 5



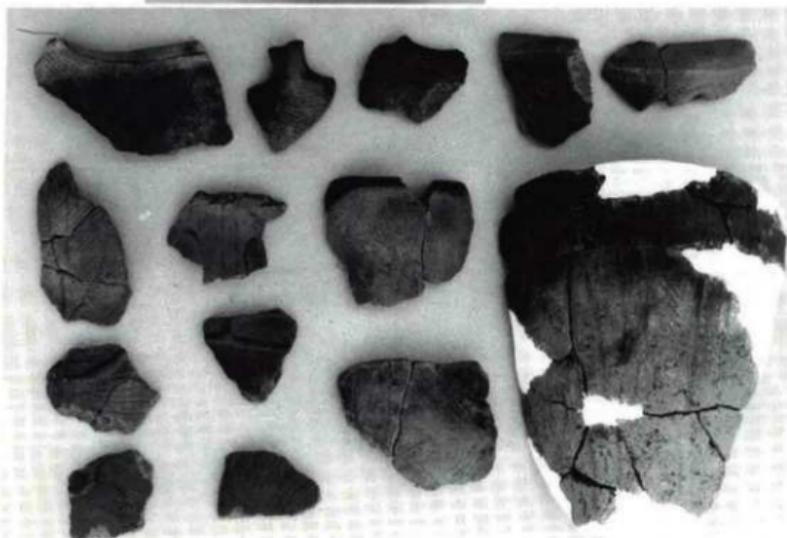
3号 4号配石群



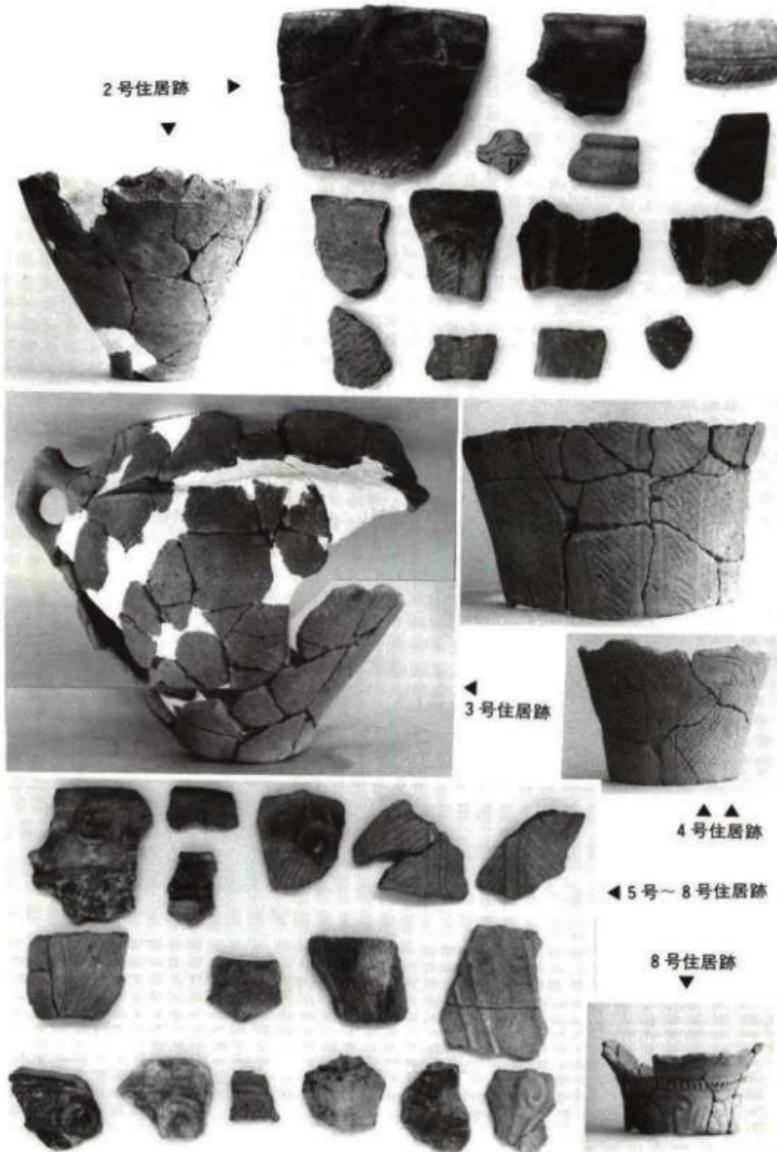
南侧配石群



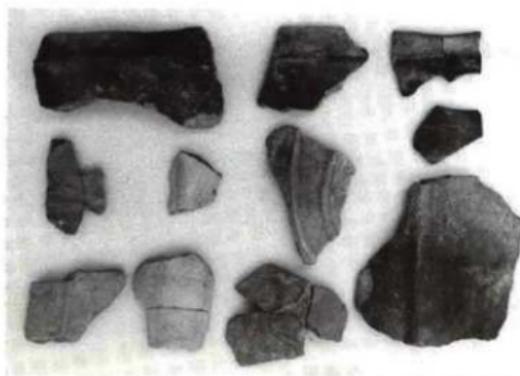
◀埋ガメ



I号住居跡出土土器

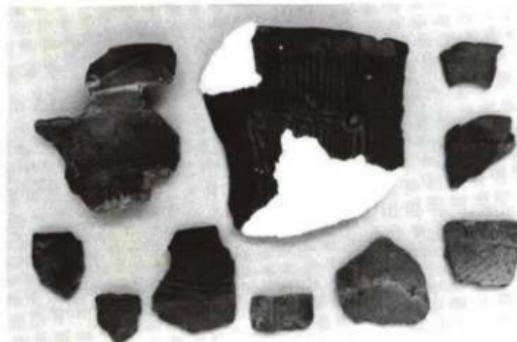


2号～8号住居跡出土土器



▲
5号土坑

8号～19号
土坑群出土



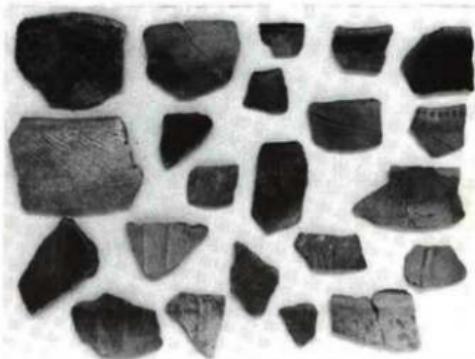
▼
5号土坑



土坑出土土器



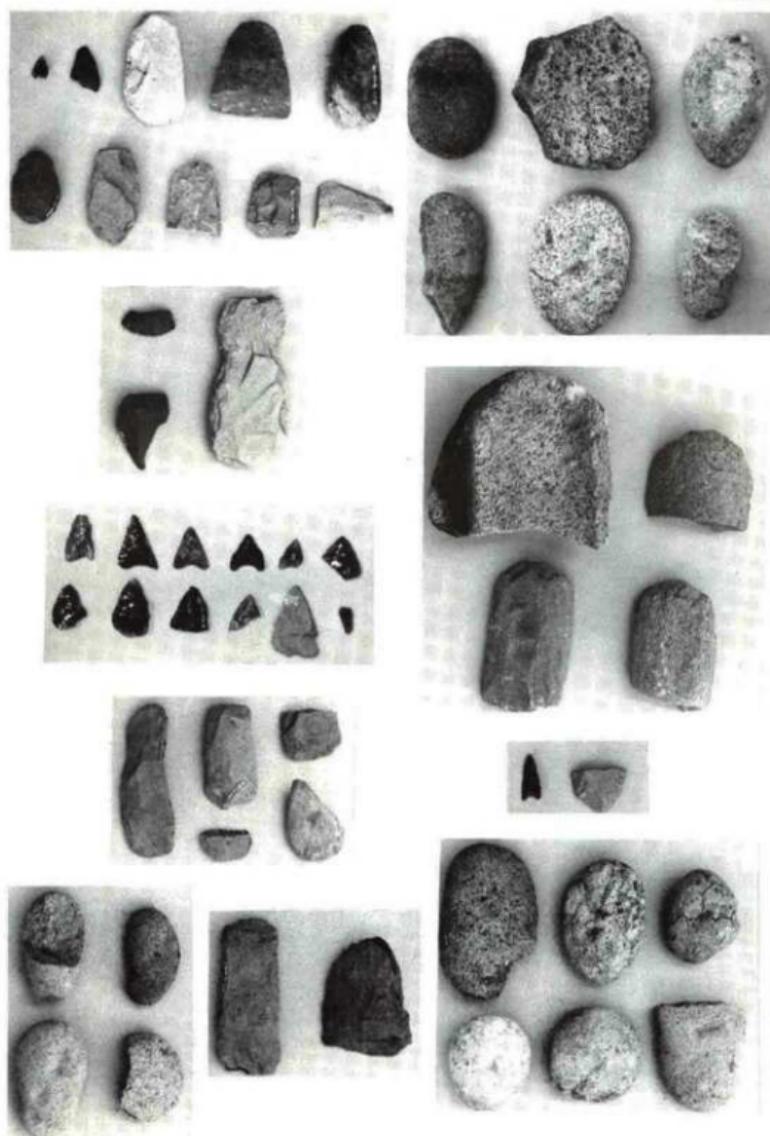
14号土坑



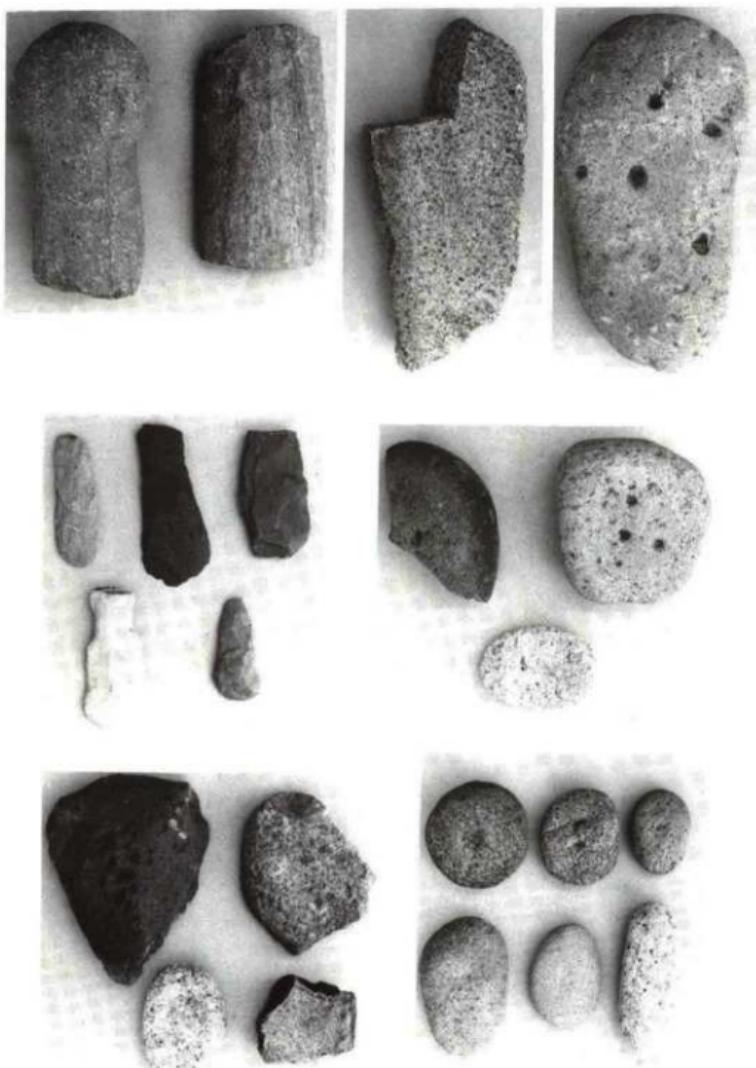
▲ 2号配石下埋ガメ



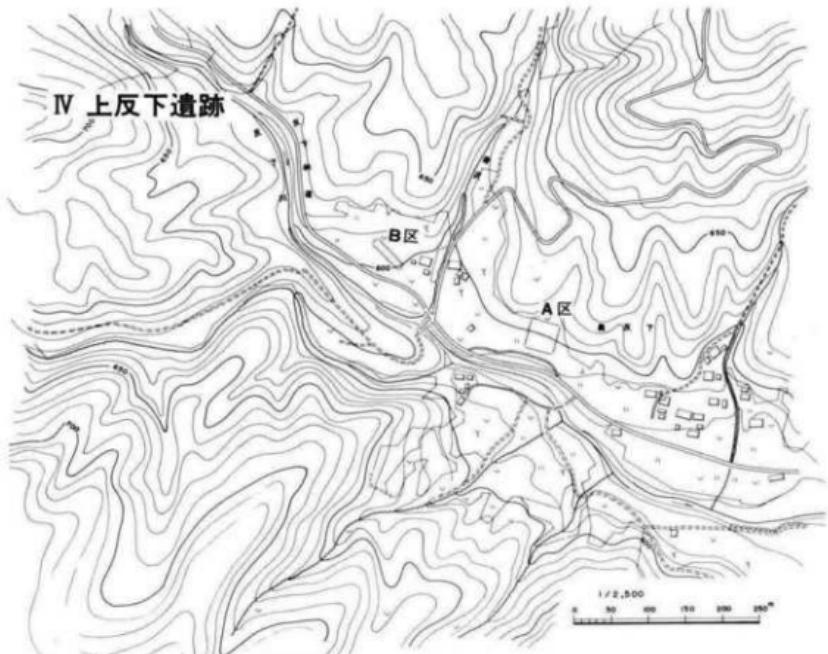
配石 出土土器



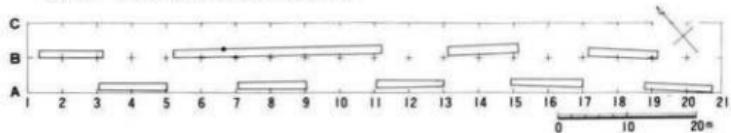
出土石器 (I)



出土石器(?)



第45図 上反下遺跡の地形と発掘区域



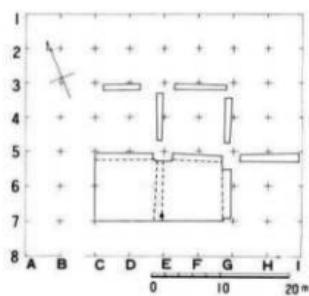
第46図 B区トレンチ配置図

1. 層 状

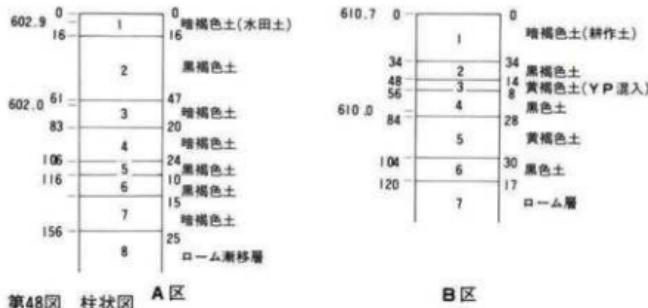
本遺跡は、滑沢を挟んで東側をA区、西側をB区とする。両区とも南向きの緩斜面上に、山側山地及び滑沢沿いを流下したと思われる厚い泥流堆積物に覆われている。

A区覆土混入物は、黄褐色軽石、黄褐色石粒、白色軽石粒、褐色軽石粒を一様に含み、1～5層にかけてはわずかに炭化粒を混入する。5～7層においては ϕ 3～10cm大の礫を含む。なお、3層は住居構築層である。

B区2層は ϕ 1～20cm大の礫を多量に混入する。3層は、下層の泥流堆積による。



第47図 A区トレンチ配置図



2. A 区

住居跡 (第49図)

本住居跡は、D-7 グリッドに位置する。トレンチ調査の際深鉢形土器を検出したことから、拡張全域調査を行った。その結果遺物集中がみられ、精査を続けたところ遺物集中下約25cmにおいて石組炉が検出され住居跡であることが判明した。

住居跡覆土は、暗褐色土層であり、また住居跡構築面もこの面であることから掘り方、柱穴は確認できなかった。

平面プランは、遺物の分布等から石組炉を中心にして直径4 m前後の円形を呈すると思われる。

炉は角礫を使用している。北

コーナーは、杭状の細長い礫により補強され、全体的に規則性があり固く組まれている。

北コーナーに胴部半円の土器が付設されている。火炎により非常にもらい。南側に炉に接した平偏な河原石が敷せられる。

炉跡覆土は

第1層 暗褐色土

第2層 褐色土

第3層 褐色土

第4層 褐色土

第5層 暗褐色土

である。



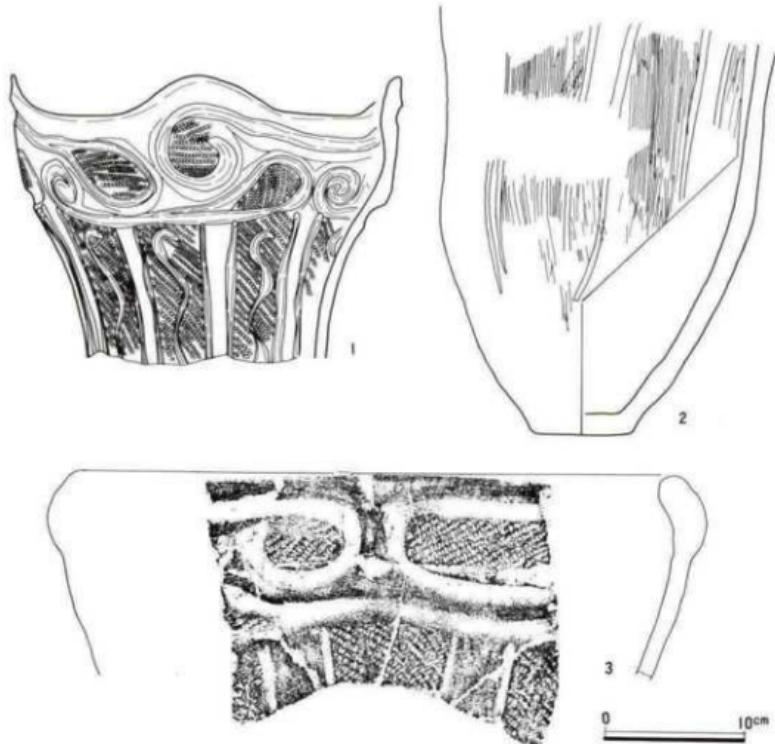
第49図 住居跡実測図

出土土器 (第50~52図)

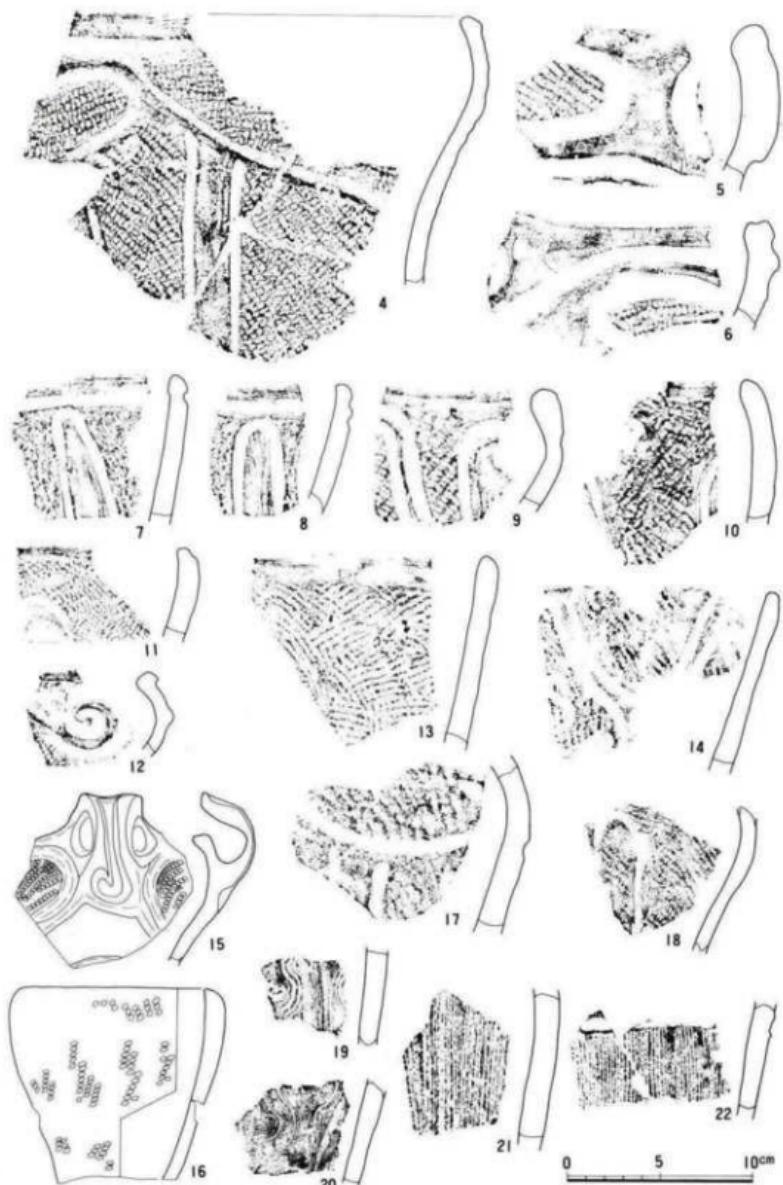
1は、口縁部径28.3cm、現高20.5cmを測る胸部下半欠損の深鉢形土器である。4単位の波状口縁を呈する。口縁部には沈線による渦巻、S字状変形文様態がある。胸部には2本一単位の沈線が垂下し、沈線間は磨消する。S字状変形文様態内及び沈線区画内に単節LRの繩文を施文する。また、地文LR繩文は口縁部文様帶で横向、胸部で斜方向の施文を行う。

2は、口縁部欠損の深鉢形土器である。底径7cm、現高34cmを測る。胸部には櫛歯状工具による継位方向の沈線を全面に施文し、2本一単位の垂下する沈線が施される。沈線間は磨消する。

3~16は、口縁部破片である。3は口縁下に橢円形区画文を施文する。胸部には2本一単位の沈線が垂下し、沈線間を磨消する。胸部沈線区画内に単節LRの繩文を施文する。推定口径42.5cmを計る。4は、口縁部は若干内壁しきゃリバー状を呈する。口縁部には隆带文により橢円区画文を構成する。胸部には2本一単位の沈線が垂下し、沈線間を磨消する。橢円区画及び沈線区画



第50図 A区出土土器拓影図



第51図 A区出土土器拓影図

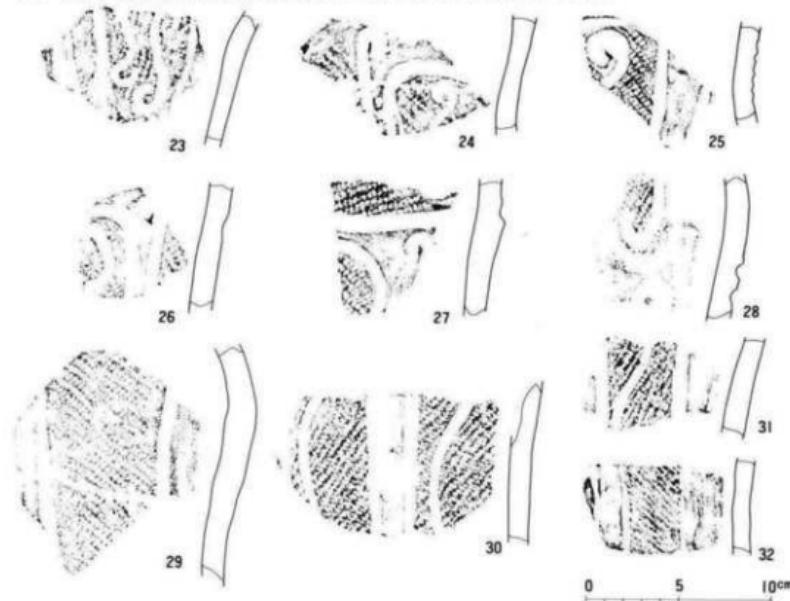
内にLR繩文を旋文する。地文LRの繩文は口縁部文様帯で横方向、胴部で斜方向の施文を行っている。5・6は、よく研磨された波状口縁を呈し、沈線による楕円区画で文様を構成する。5・6の地文はLR繩文である。7・8は同一個体と思われる。口縁下に沈線をめぐらせ、「人」字区画を磨消す。地文に櫛歯状工具により条線文を施す。9~11は、口縁無文帯下に「人」字区画により文様を構成する。9は、2本一単位で枠状区画を施し、RL繩文を施文する。10・11は「人」字区画内を磨消し、文様を構成する。10・11は羽状RL繩文を施文する。12は、口縁に隆起溝巻文様態で区画され、地文RL繩文を施文する。13は、口縁無文帯下よりLR繩文を施文する。14は、地文RL繩文を地文し「U」字状・波状沈線により区画される。15は、口縁波頂部の橋状取っ手で、「J」字を呈する幅広の沈線で、楕円区画文内の単節RLの文様により構成され、頂部は皿状を呈する。16は、小形の深鉢形土器で底部を欠損する。地文RLで口縁部と胴部の繩文で羽状繩文を構成する。胴部輪積成法による剥落が良好に認められる。

17は、口縁部直下の破片で楕円区画文を構成する。胴部に2本一単位の垂下する沈線間を磨消す。地文RL繩文を施す。

18は、「人」字状沈線を施し、RLの繩文を施文する。

19~22は、櫛歯状工具により垂下する条線文を施す。19、20は波状を施す。

23~28は、沈線区画内に蕨手文を施した土器である。地文はLRである。



第52図 A区出土土器拓影図

29~32は、2本一単位の垂下する沈線間を磨消する。沈線区画内に繩文及び蛇行沈線を垂下させる。地文は29はRL、30・31はLR、32は無筋のLを施文する。

B区 出土土器（第53・54図）

本区において遺構は検出されなかったが、繩文前期・中期の土器破片を検出し、うち早期2点、前期16点、後期9点、弥生土器1点を採拓する。

繩文前期（第53図）

第53図の土器群は胎土に植物性纖維を含有する。

1・2は、条痕文を有する。1は内外面とも粗雑な作り方で、胎土には砂礫、石英粒を含有する。色調は淡褐色を呈する。2は暗褐色を呈する。

3・4は、口縁部破片である。3は繩文で施文している。纖維は器面にあまり露出していない。色調は淡褐色を呈する。4は地文に組紐繩文を施文し、半截竹管の平行沈線文が2本斜走、縱走する。内面は丁寧に研磨され、胎土の纖維は露出していない。色調は褐色を呈する。

5は、半截竹管による沈線文が施され、地文に繩文があるが不明瞭である。内面は丁寧に研磨され、纖維の露出度が少ない。色調は暗褐色を呈する。

6~11は、組紐を地文にもつ。6~8はコンバス文を有する。

11は、底部ちかくの破片である。無文である。

12・13は、LRとRLの繩文により、横位羽状繩文となる。

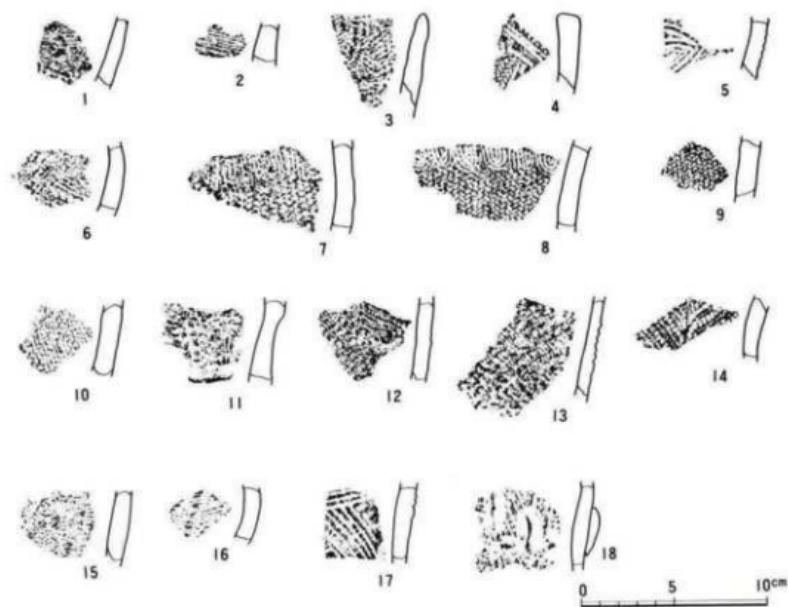
14は、同様に縱位の羽状繩文になる。

15・16は同一個体と考えられ、条痕文を地文に繩文を施す。17・18は半截竹管の集合沈線を全面に施す。18はボタン状、棒状貼り付文を有する。

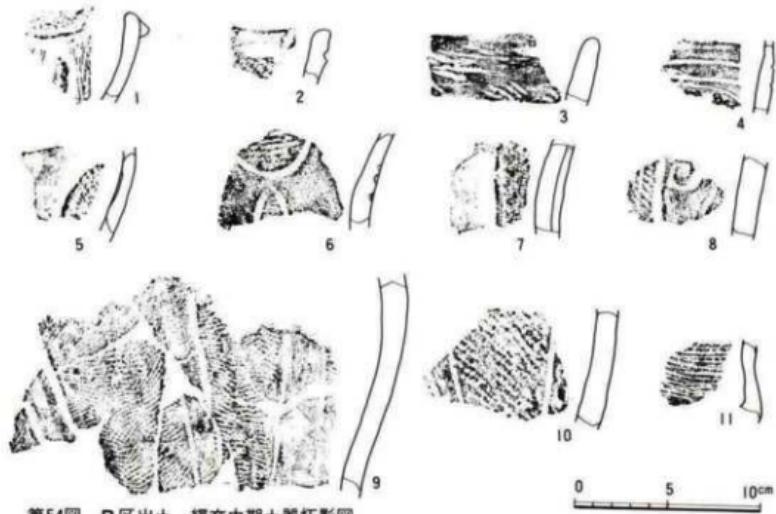
1・2は繩文早期芽山期、3~11は前期関山期、12~14は黒浜期、17・18は諸磯期に属する。15・16は不明である。

繩文中期（第54図）

1~4は口縁部破片である。1は波状口縁を呈し、隆帶文により区画され、文様は半截竹管による。口縁部は刺突文が施される。2は沈線文を有する。3は口縁部に半截竹管による横位沈線が施され、沈線下にはRL繩文を施文する。4は口縁部に無文帯をもち、その下部に單節Lの繩文を施す。5~7は隆帶文により文様区画する。5はRLを充填している。7はすり消し繩文でRLを施す。8は、單節Lを地文に、縱位沈線により文様構成し、磨消部に蘇手文を施す。9・10は、2本の縱位沈線により文様構成され、地文LR繩文を施す。11は、弥生土器片で底部剥落である。半截竹管により条痕文を施す。



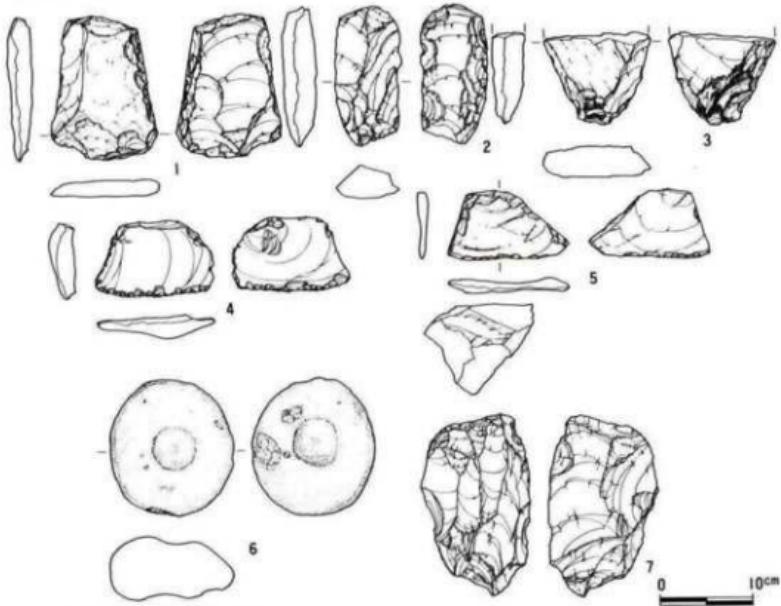
第53図 B区出土 縄文前期土器拓影図



第54図 B区出土 縄文中期土器拓影図

出土石器（第55図）

本遺跡からは石器25点が出土し、その内訳は、打製石斧3、削器2、凹石1、石核1。剝片・碎片18である。石材は黒色頁岩5、頁岩5、黒曜石5、黒色安山岩3、チャート1、安山岩1、不明5である。



第55図 出土石器実測図

団番号	器種	出土地点	長(cm)	幅(cm)	厚(cm)	重量(g)	石質	備考
1	打製石斧	A区住居跡	7.7	5.8	1.4	69	頁岩	
2	打製石斧	B区16-A	7.5	3.6	1.8	58	黒色頁岩	刃部に欠損あり
3	打製石斧	A区住居跡	(4.9)	(5.6)	(1.8)	59	—	下半部欠損、先端部に磨滅部あり
4	削器	B区8-A	4.0	6.4	1.3	24	頁岩	
5	削器	A区住居跡	3.8	6.6	0.8	20	黒色頁岩	
6	凹石	A区住居跡	7.3	6.6	3.5	217	—	
7	石核	A区住居跡	9.8	5.9	4.9	253	頁岩	

第7表 上反下遺跡出土石器観察表

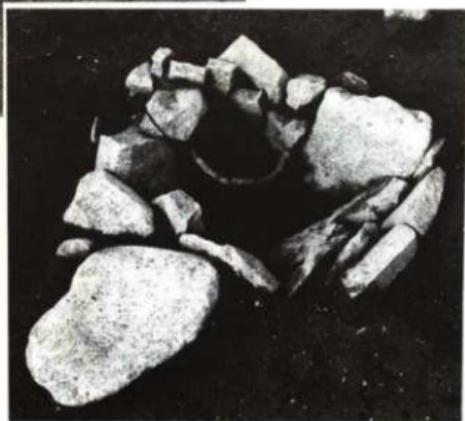
遠景▶



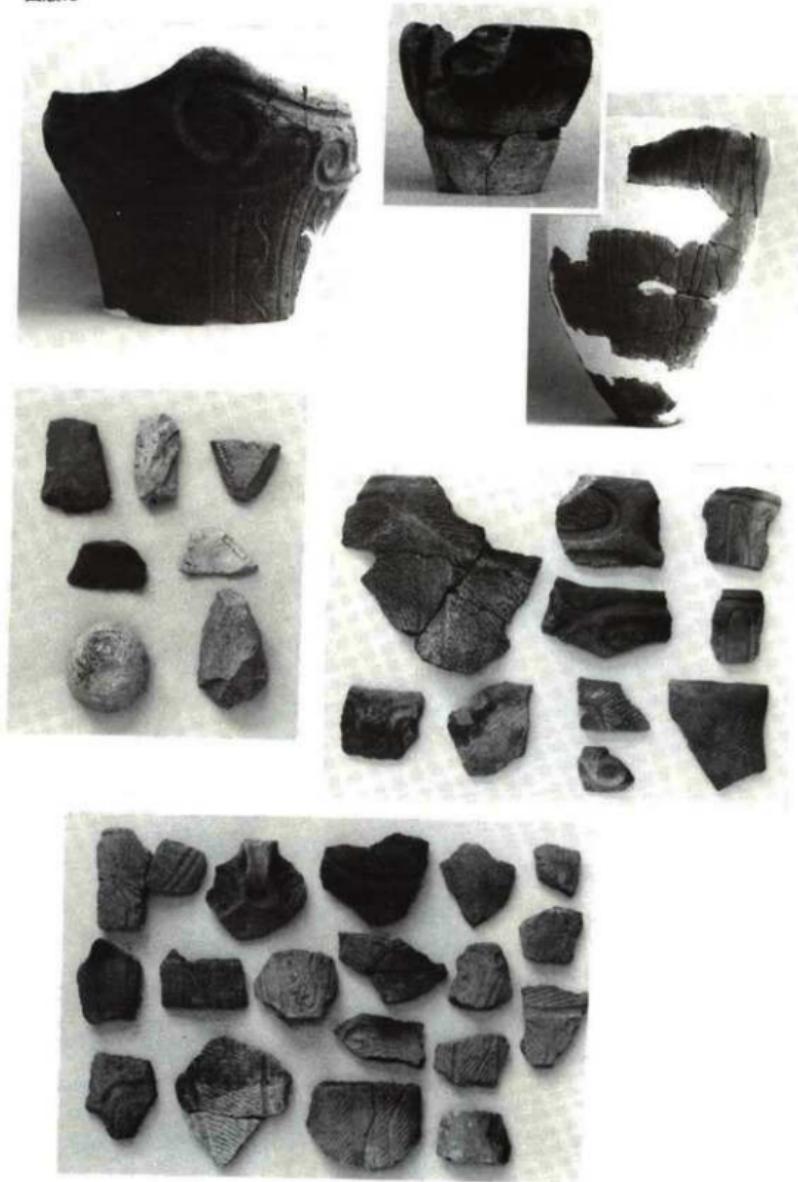
◀トレンチ配置



I号住居跡
石組炉 ▶



A区



A区 I号住居跡 出土土器



◀トレンチ

縄文前期▶



◀縄文中期



B区トレンチ配置、トレンチ出土土器

VI おわりに

今回の発掘調査は新農業構造改善事業のための事前発掘調査であり、小範囲の調査区である。しかし、中之条町による最初の本格的調査として、中之条町の埋蔵文化財に対する未知の場所に試掘坑を入れる結果となり、多大な成果をもたらしたものと考える。

久森環状列石遺跡

本遺跡は從来より縄文時代の遺跡の存在することが知られており、「群馬県遺跡台帳西毛編II」「中之条町No.1 久森遺跡、縄文中期集落跡」と記される所である。今回発掘調査により遺跡の性格が環状列石遺構を中心とするものであるため、從来の久森遺跡に環状列石の名称を加え「久森環状列石遺跡」とし、遺跡の概要を明記した。

調査された地域はすべて縄文時代中期の遺構であった。検出された遺構は、一般的な形の堅穴住居跡、柄鏡形敷石住居跡、土坑群、そして環状列石遺構である。

本遺跡の立地するわずかな平坦面の大部分を環状列石遺構が覆う。住居跡、土坑は環状列石遺構構築時に相前後する時期のものである。特に1号～3号の柄鏡形敷石住居跡と4号堅穴住居跡は、2重にめぐる環状列石遺構と同時期的に遺構内に位置する。このことは列石外の5号～8号の堅穴住居跡及び土坑群と性格を異にするものであるのだろうか。また、山間部の沢渡温泉に近接する地域に環状列石遺構が存在することは、このような遺構について他遺跡で山岳信仰などに結びつけて検討されていることで、本遺跡においてもその方面あるいはそれ以外のことともふまえ住居跡関係と合せて研究されるべきであろう。

上反下遺跡

本遺跡より検出された遺構は、A区における縄文時代中期の住居跡1軒である。その他B区よりは縄文時代前期～弥生時代の土器・石器片を検出した。

本遺跡は極めて小範囲の調査区であるため遺跡の性格を把握することは不可能であったが、このような山あい奥深い所に位置することの発見で気づいた点として次のようなことがある。A区では、小範囲の平坦面に1軒という少ない住居がいとなまれていたこと、B区では、流れこみによる土器片の検出から上部においてはこの時代の遺構の存在する可能性のあることなどである。

特に本遺跡で極わずかな平坦面においても住居がいとなまれていることの発見は、中之条町における道路分布の視点を細部にも行う必要性を示唆するものと思われる。

今回の整理報告に関しては、時間的な制約と数頁の制限から遺跡の考察に至るまで及ばず、機会をみて再検討の上発表していきたい。

最後に久森環状列石遺跡・上反下遺跡の発掘調査及び本報告書作成にあたり、御支援・御助言をいただいた関係諸機関・関係者各位に深く感謝申し上げると共に、2遺跡にわたり御指導頂いた大塚昌彦氏の学恩に心から感謝の念を捧げる次第である。

(丸山 公夫)

上沢渡遺跡群発掘調査の組織は下記の通りである。

中之条町教育委員会	教育長	塙田 真
社会教育	課長	福田 孝行
"	係長	田村 宏司
"	主事	福田 英二
"	臨職(担当)	丸山 公夫

発掘協力者

飯塚綾子、飯塚民子、飯塚千代子、飯塚洋子、飯塚芳雄、小瀬幸子、唐沢いく
小池宏之、齊藤君代、齊藤つね、下重さと、関せつ子、関玉枝、関てい、関俊明
関はる、関真由美、高平げん、高平すけ、高平芳弘、田村みよ、角田キヨ

(五十音順 敬称略)



上沢渡遺跡群 久森環状列石遺跡にて

上沢渡遺跡群発掘調査報告書

昭和60年3月30日 印刷

昭和60年3月30日 発行

発行 吾妻郡中之条町教育委員会

編集 中之条町教育委員会社会教育課

印刷 橋 本 印 刷 所

